
見える化改革報告書 「公園・霊園事業」

平成30年 7月 12日

建 設 局

見直しの視点	取組の状況・検証	今後の方向性
ストック効果をより高める	<ユニバーサルデザインの推進> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化 H29年度末 20ヶ所（整備率26%） ・誰でもトイレ H29年度末 389ヶ所（整備率73%） ・案内サイン H29年度末 15公園（整備率68%） ・Wi-Fi H29年度末 47公園50ヶ所に設置 	<東京2020大会に向け、必要な施設改修を着実に実施> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化 H31年度末までに58ヶ所整備 ・誰でもトイレ 整備計画を策定し、順次整備 ・案内サイン H31年度末までに7公園整備 ・Wi-Fi アクセス数が多い公園に追加設置
	<生物多様性保全> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な生物が生息する公園整備 H30年度末14公園で保全管理計画策定、工事実施 ・かいぼり H30 106池の調査、10池程度のかいぼりの実施 	<多様な生物が生息できる自然環境や水辺の創出> <ul style="list-style-type: none"> ・H34年度までに17公園で保全管理計画策定、策定後工事を実施 ・かいぼり H31年度以降も着実に実施
民間との連携を加速する	<新たな賑わいの創出> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年6月都市公園法改正等により民間活用環境が整備 ・駒沢公園や上野公園での民活先事例や他都市でも積極的な民活の動き 	<民活手法を活用した公園の魅力向上> <ul style="list-style-type: none"> ・H32年度のオープンに向け、木場公園において飲食店事業を公募 ・H31年度までに全都立公園でマーケットサウンディング調査を実施し、民活施設の導入可能性を検討
	<維持管理コストの縮減> <ul style="list-style-type: none"> ・他都市に比べ来園者も多く、大都市特有のニーズへの対応などから維持管理経費がやや高い 	<民活手法導入にあわせた維持管理コストの縮減策を検討> <ul style="list-style-type: none"> ・民活手法により新たな公園施設を導入する際には、施設周辺の園地等の維持管理を行わせるなど、維持管理コストの縮減策を検討
	<指定管理者による公園運営> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による公園の管理運営について、指定期間中間での検証が不足 	<指定期間中間での事業提案の検証・見直し> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに指定期間の途中で事業計画の見直しを行うことで公園の価値や魅力を高める管理運営を実現
公園を一層柔軟に使いこなす	<地域の多様なニーズへの対応> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園法改正等により民間のアイデアやノウハウを活用するための環境が整備 ・サイクルポートや保育所設置などの多様なニーズ 	<公園のポテンシャルを柔軟な発想で引き出す> <ul style="list-style-type: none"> ・カフェやレストラン等の飲食店を民活により設置 ・サイクルポートや保育所設置の要請に協力
ニーズを反映した墓所供給	<多様なニーズを反映した墓所供給> <ul style="list-style-type: none"> ・墓所の供給数は15年間で3.8倍に拡大 ・承継不要な墓所やより墓参しやすい身近な墓所の需要が増加 ・面積は小さくても低廉な墓所を求める傾向 ・樹木葬など新しい形の墓所が登場 	<様々なニーズに対応した多様なタイプの墓所を供給> <ul style="list-style-type: none"> ・区部霊園の再貸付の推進、樹林型墓地など郊外霊園における合葬式墓地の供給など

見える化改革の点検・検証を踏まえ、更に一步踏み込んだ都立公園大改革に取り組むことで、公園の魅力向上に努めていく。

<見える化改革にあたって>

- 公園は、都民にやすらぎ・レクリエーションの場を提供し、生物の生息地の保全などによる都市環境の改善に加えて、発災時の救援部隊の活動拠点や避難場所となるなど安心・安全な都民生活の実現などに重要な役割を果たすものである。
また、建設局では8つの霊園を運営しており、区部の霊園については、より広く都民が利用できる「霊園」と「公園」が共存する空間となるよう、再生事業を実施し、郊外にある霊園では、公園墓地という良好な環境を維持しつつ新しい墓所の形を提供するなど工夫しながら、墓所の供給を行っている。
- 今般、公園・霊園事業について、公園利用者アンケートや都民の声を踏まえつつ、「ストック効果をより高める」、「民間との連携を加速する」、「公園を一層柔軟に使いこなす」、「ニーズを反映した墓所供給」の4つの視点から、事業の検証を行った。

序章 公園の現状と利用者の声

- ① 東京都内にある公園
- ② 都市公園の種類と都立公園の管理規模
- ③ 都立公園の位置
- ④ 都市における公園の役割
- ⑤ 公園面積の他都市比較
- ⑥ 公園管理業務にかかる予算と人員の推移
- ⑦ 公園事業の流れと役割分担
- ⑧ 指定管理者の一覧
- ⑨ 公園管理業務の状況（直営管理公園）
- ⑩ 都立霊園の沿革
- ⑪ 都内・都外各地に点在する都立霊園
- ⑫ 公園利用者アンケート
- ⑬ 都民の声
- ⑭ 都政モニターアンケート
 - －ユニバーサルデザインの先進都市
 - －安心して子供を産み育てることができる社会
 - －東京都の霊園
- ⑮ 公園利用者アンケート等の分析

第1章 ストック効果をより高める

- ① トイレの洋式化
- ② 誰でもトイレの新設
- ③ 案内サインの多言語化
- ④ ICTを活用した案内サービスの充実
- ⑤ <参考> 訪都旅行者数の状況
- ⑥ 生物多様性保全に向けた国や都の動向
- ⑦ 多様な生物が生息する公園整備
 - －都立公園に生息・生育する希少種
 - －対象・今後の予定
- ⑧ 都立公園における水辺の再生
 - －かいぼりの効果
 - －かいぼり等の取組

第2章 民間との連携を加速する

- ① 公園緑地に関する民活の動き
- ② イベントの実施状況
- ③ 都立公園における民活の先進事例
 - －上野恩賜公園における事業（オープンカフェ）
 - －駒沢オリンピック公園における事業（レストラン）
- ④ 豊島区の事例：南池袋公園における事業
- ⑤ 大阪市の事例：大阪市天王寺公園エントランスエリア『てんしば』
- ⑥ 民活手法を活用した公園の魅力向上策
 - －木場公園飲食店事業者の公募
 - －マーケットサウンディング調査
- ⑦ 公募設置管理制度（Park-PFI）の先進事例
- ⑧ 維持管理経費（他都市比較）
- ⑨ 来園者数（他都市比較）
- ⑩ 都市公園種別ごとの維持管理経費（他都市比較）
- ⑪ 清掃・巡回業務の状況（他都市比較）
- ⑫ 大都市特有の維持管理
- ⑬ 維持管理コストの抑制
- ⑭ 指定管理者制度導入状況（他都市比較）
- ⑮ 指定管理者が担う業務の内容
- ⑯ 指定管理者制度導入の変遷
- ⑰ 指定管理者による公園の管理運営及び評価について
- ⑱ 指定期間中間での事業計画の検証・見直し

第3章 公園を一層柔軟に使いこなす

- ① 都市公園法改正等による地域の多様なニーズへの対応
- ② 待機児童解消に向けた取組への支援
- ③ 保育所の設置状況（他都市比較）
- ④ 地域のニーズに対応した取組の実施
- ⑤ <再掲> 都立公園における民活の先進事例
 - －上野恩賜公園における事業（オープンカフェ）
 - －駒沢オリンピック公園における事業（レストラン）

第4章 ニーズを反映した墓所供給

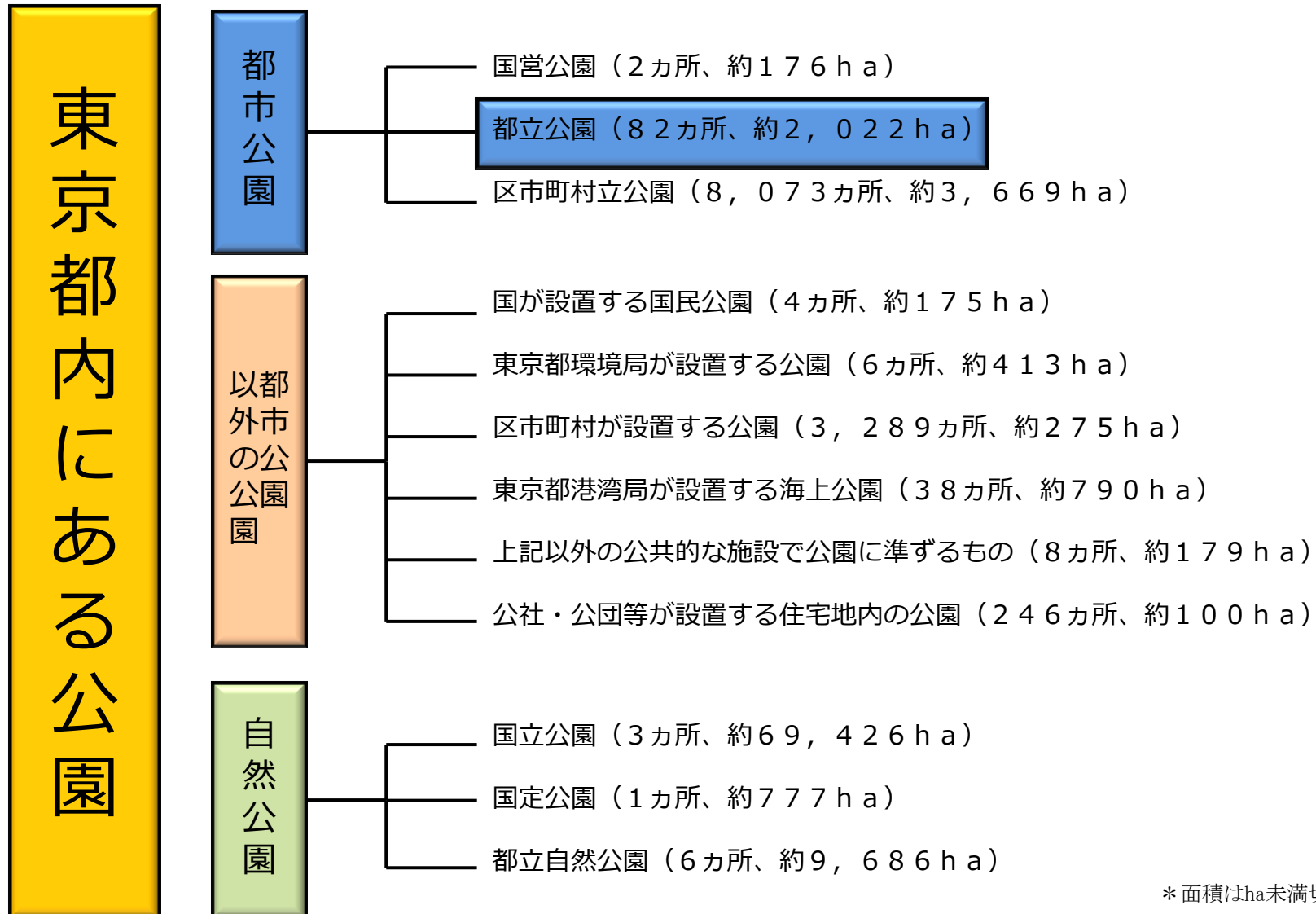
- ① 近年の墓所供給の動向
- ② 墓所に対する都民の新たなニーズ
- ③ 都民・使用者のニーズを踏まえた運用や施設形態等の一層の工夫

序章 公園の現状と利用者の声

- ◆約2,022ha、82公園を都市公園法及び東京都立公園条例に基づき管理
- ◆公園利用者アンケートや都民の声、都政モニターアンケート等も踏まえ、4つの視点から公園・霊園事業を見直し

東京都内にある公園

東京都内にある公園は、大きく都市公園、都市公園以外の公園、自然公園に分類され、建設局では都市公園のうち、概ね10haを超える大規模公園の整備・管理を行っている。



*面積はha未満切り捨て

都市公園の種類と都立公園の管理規模

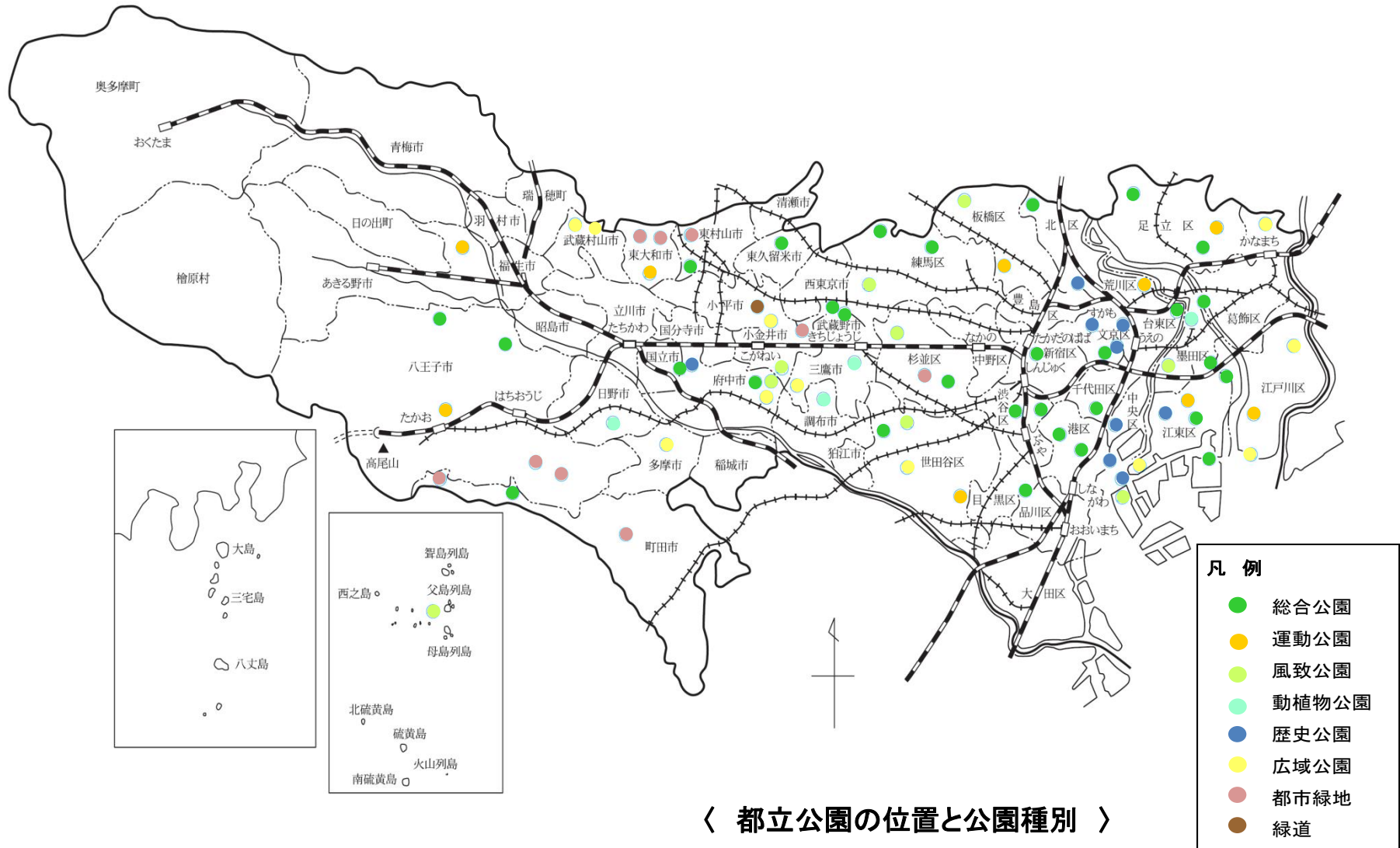
都市公園の種類はその機能、目的等により、以下の種類に分類され、都では約2,022ha、82公園を都市公園法及び東京都立公園条例に基づき管理している。

種別		標準面積	機能、目的	都立公園数	都立公園面積	主な公園
総合公園		10~50ha	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする	30	610ha	日比谷公園、代々木公園、府中の森公園
運動公園		15~75ha	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする	9	134ha	駒沢オリンピック公園、城北中央公園、東大和南公園
特殊公園	風致公園	—	風致公園，動植物公園，歴史公園その他特殊な利用を目的とする	9	131ha	横網町公園、蘆花恒春園、武蔵の公園
	動植物公園	—		4	153ha	向島百花園、井の頭恩賜公園、多摩動物公園
	歴史公園	—		9	110ha	上野恩賜公園
広域公園		50ha以上	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする	11	651ha	水元公園、小金井公園、野山北・六道山公園
都市緑地		0.1ha以上	主として都市の自然環境の保全並びに改善、都市景観の向上を図ることを目的とする	9	225ha	善福寺川緑地、小山田緑地、大戸緑地
緑道		—	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的とする	1	8ha	狭山・境緑道
計				82	2022ha	

(平成29年4月1日時点)

都立公園の位置

都立公園の位置と公園種別については、以下のとおりである。



〈 都立公園の位置と公園種別 〉

都市における公園の役割

都市における公園は、「良好な都市環境を提供」「都市の安全性を向上」「市民の活動の場、憩いの場を形成」「豊かな地域づくり、地域の活性化」と4つの役割を担っている。

良好な都市環境を提供

地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全による良好な都市環境の提供

都市の安全性を向上

震災時の避難地、避難路、延焼防止、復旧・復興の拠点

市民の活動の場、憩いの場を形成

自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等多様な活動の拠点

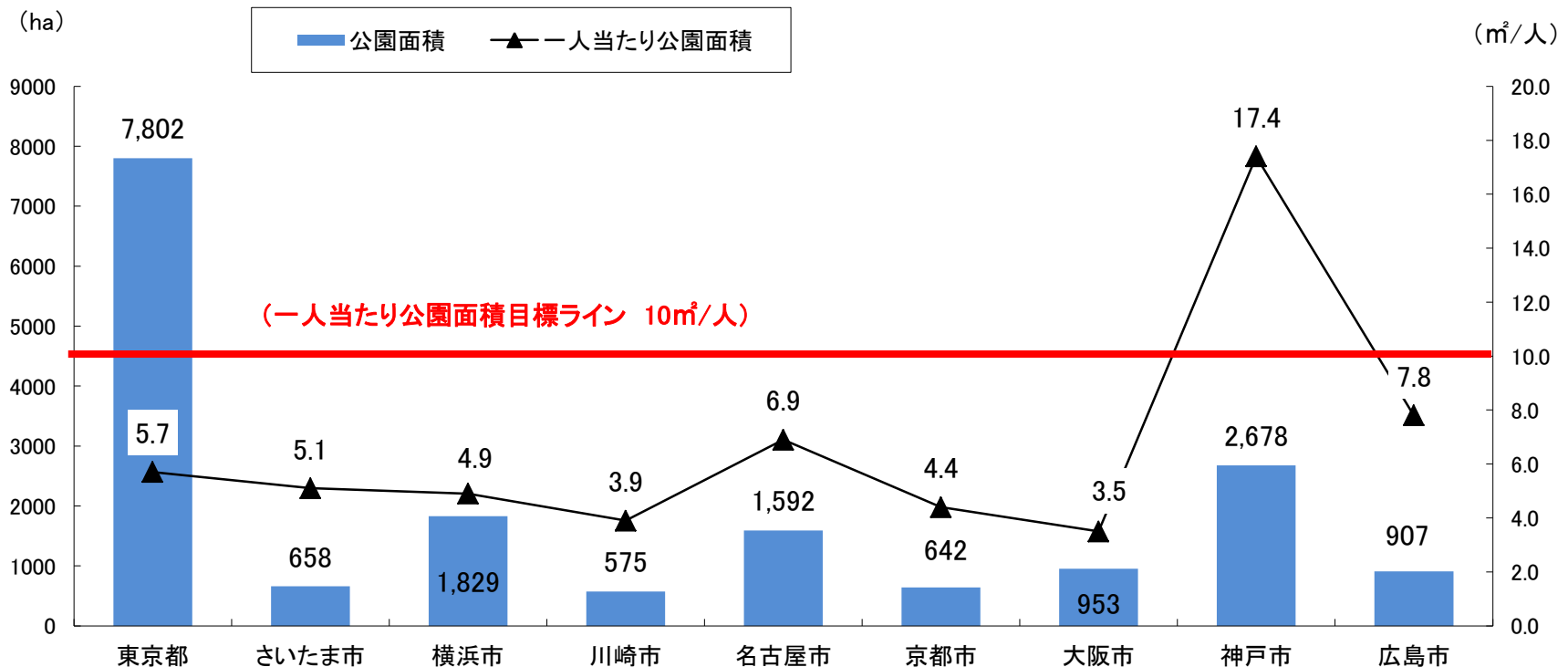
豊かな地域づくり、地域の活性化

中心市街地のにぎわいの場、地域の歴史的・自然的資源を活用した観光振興の拠点

公園面積の他都市比較

都内の公園面積は約7,800haと高い水準である。その一方で、都民一人当たりの面積は約5.7㎡と他都市とほぼ同じ水準に留まり、一人当たり公園面積の目標に達していない。

引き続き、公園の機能・役割やネットワーク形成、整備効果の高さの観点から優先整備区域を設定することで、都市計画公園・緑地について計画的・効果的に事業化を図り、都立公園の整備を推進していく。



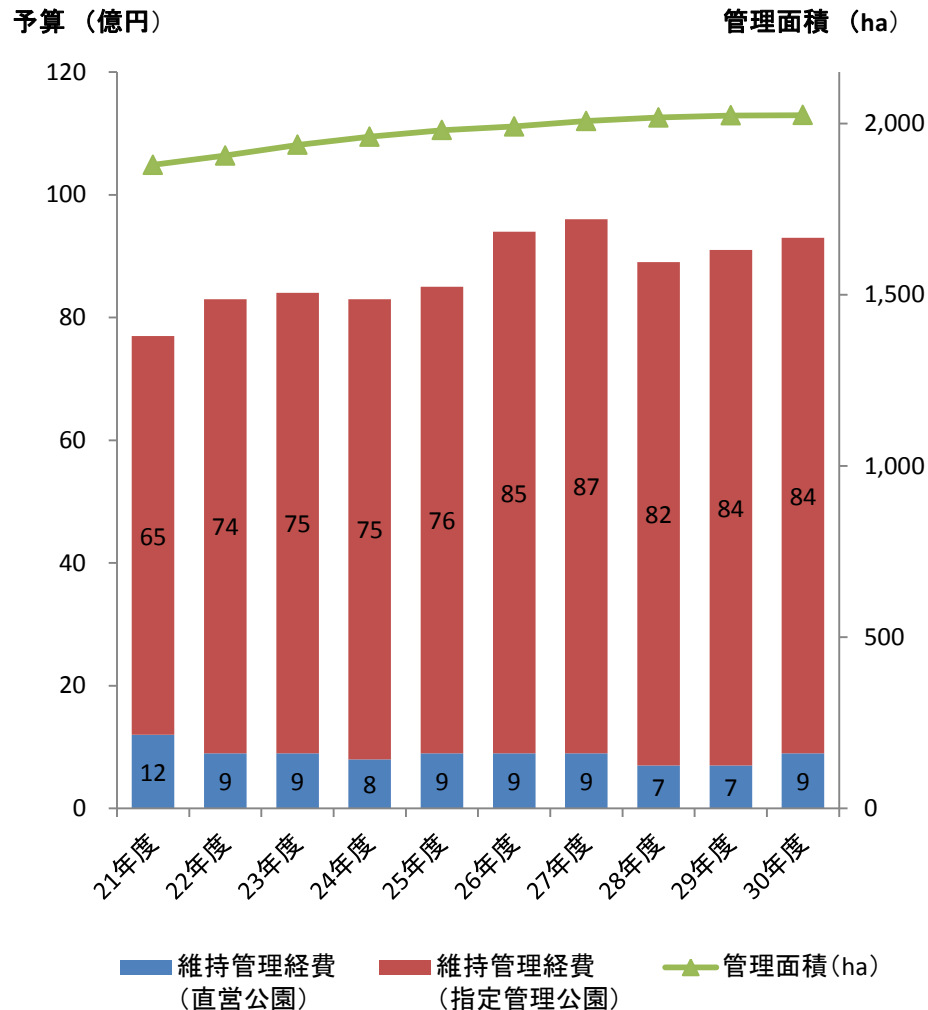
※一人当たり公園面積を他都市と比較するにあたっては、道府県に比べ人口密度が高い政令指定都市(100万人以上)を対象とした。

(平成29年3月31日時点)

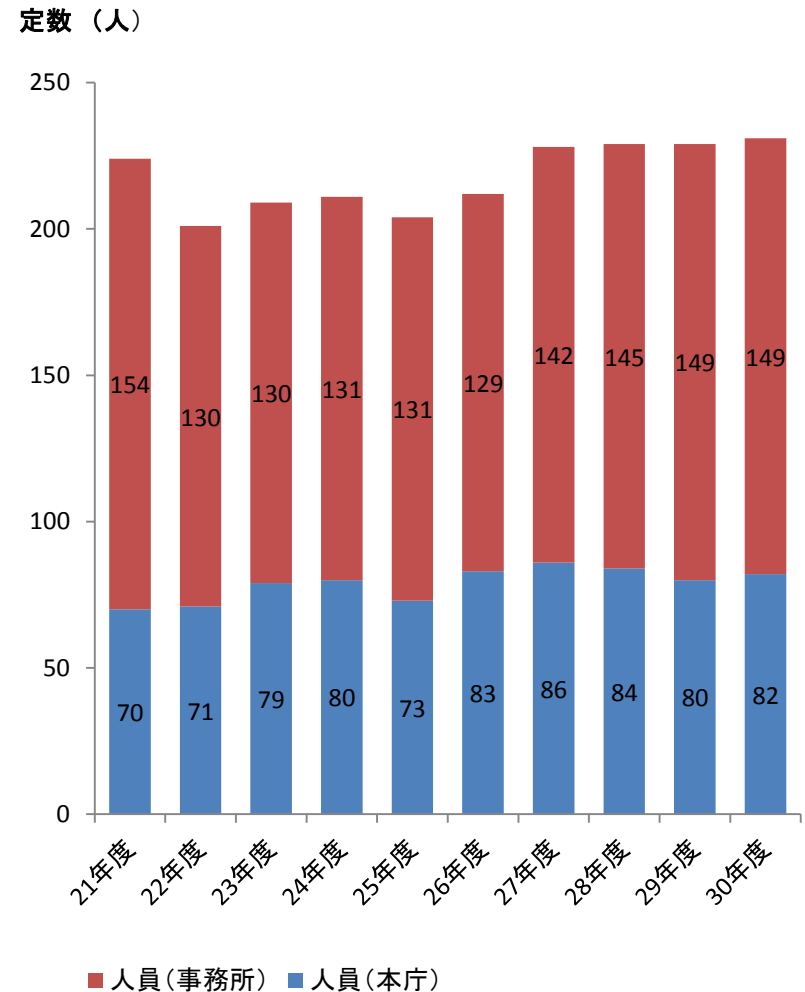
公園管理業務にかかる予算と人員の推移

公園の開園面積が年々増加している一方で、維持管理予算は一定でなく、年度により変動する傾向にあり、限られた予算で管理水準の確保に努めている。また、職員定数については、一定数で推移している。

予算と管理面積の推移



職員定数の推移



公園事業の流れと役割分担

公園事業は、計画、用地取得、工事、管理と4つの段階があり、日常管理については指定管理者が担っている。

○事業における主な役割分担

以下の役割に応じた効率的な組織運営により、公園事業を実施している。

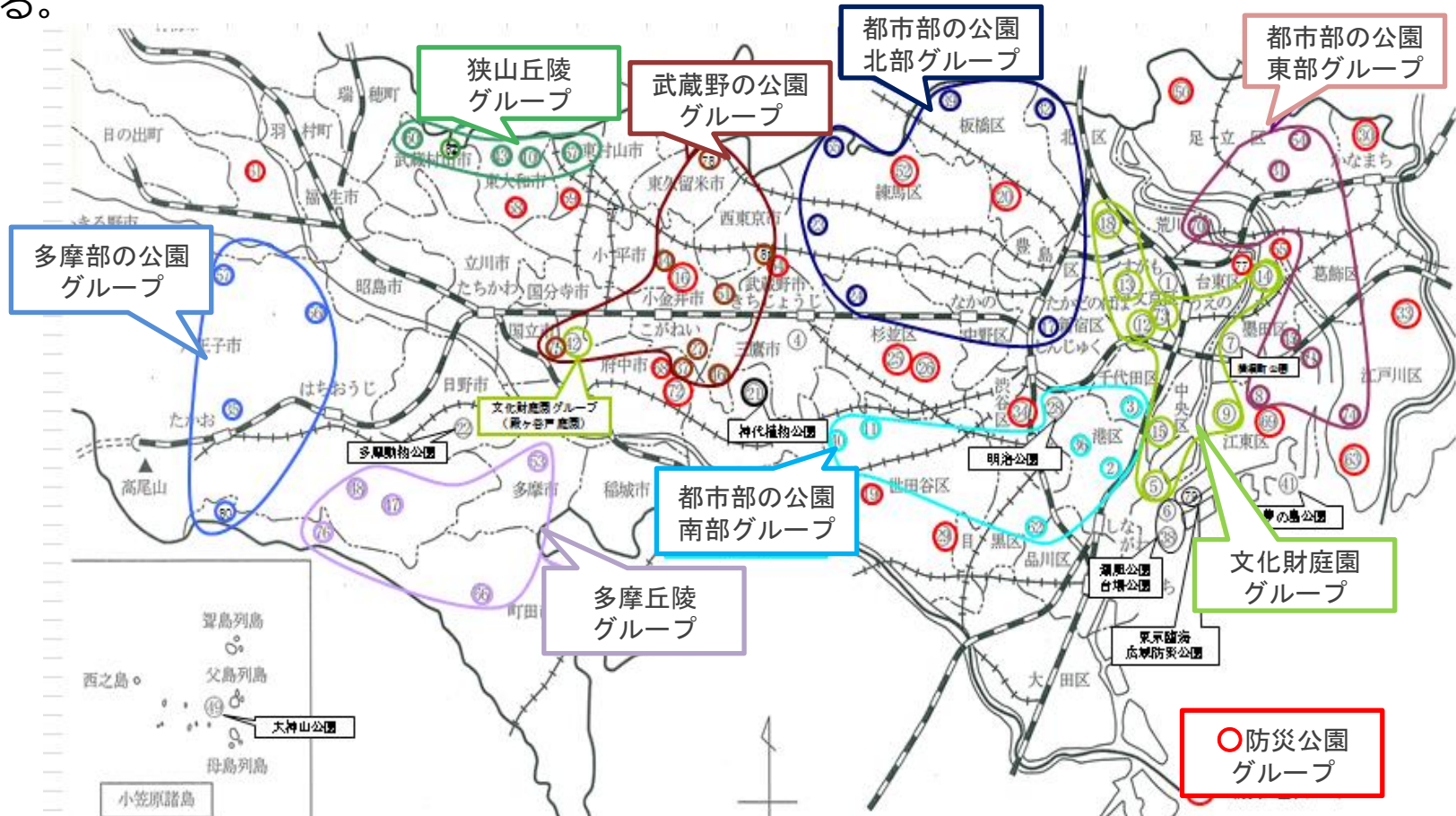
- ・本庁（公園緑地部） 公園に関する計画から管理までの総括的な指導監督
- ・公園緑地事務所 許認可事務や公園施設の整備・改修、指定管理者との連絡調整・指導監督
- ・指定管理者 各公園における日常管理

主な業務	計画			用地取得				工事		管理								
	事業認可区域の検討	事業・測量説明会の開催	事業認可	事業認可の告示	用地・現況測量の実施	用地説明会	用地折衝・協議・契約締結	物件移転・土地の引渡し	工事説明会の実施	整備工事の実施	園内巡回・警備	公園・便所清掃等	廃棄物処理	施設等点検・維持補修	樹木等管理	管理所・有料施設運営	許認可・財産管理	指導・監察
事務所 (公園緑地事務所)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	○	△
指定管理者											○	○	○	○	○	○		○

○－業務実施、△－指導監督

指定管理者の一覧

都立公園等における指定管理者は、施設特性などにより19のグループ等に分け管理を行っている。



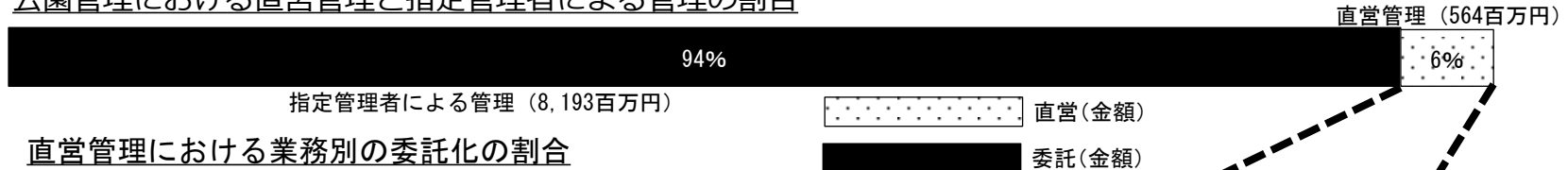
- ・「都市部の公園東部」グループ：7公園
- ・「都市部の公園北部」グループ：6公園
- ・「多摩丘陵」グループ：5公園
- ・「多摩部の公園」グループ：4公園
- ・「防災公園」グループ：21公園
- ・「都市部の公園南部」グループ：6公園 1施設
- ・「狭山丘陵」グループ：5公園
- ・「武蔵野の公園」グループ：8公園
- ・「文化財庭園」グループ：9庭園

※上野恩賜公園、井の頭恩賜公園、明治公園の3公園は、直営で管理している。

公園管理業務の状況（直営管理公園）

公園管理業務については、大半の公園において指定管理者による管理（委託）となっており、直営管理公園についても、許認可業務など管理者権限にかかわる業務を除き委託化が進められ、効率的な管理運営を行っている。

公園管理における直営管理と指定管理者による管理の割合



直営管理における業務別の委託化の割合

業務名	委託率 (%)
園内巡回・警備	100 (48百万円)
公園・便所等清掃	100 (93百万円)
廃棄物処理	100 (40百万円)
施設等点検・維持補修	100 (81百万円)
樹木等管理	100 (85百万円)
管理所・有料施設運営	100 (36百万円)
許認可・財産管理	0 (173百万円)
指導・監察	0 (8百万円)
合計	68 (383百万円) 32 (181百万円)

都立霊園の沿革

沿革	背景
明治7年	<p>明治6年の太政官布達により、市街地における墓地の新設、拡張が衛生上の理由から禁止されたが、市民の墓地に対する需要は高く、翌7年に青山墓地などが、今日で言う公営墓地として指定された。</p>
明治9年 明治22年	
大正12年	<p>明治～大正期の東京市街の急激な発展に伴い、開設当時は郊外に位置した青山など4墓地が、東京の都市政策上の課題となってきたため、郊外に墓地新設を計画した。</p>
昭和10年 昭和18年 昭和23年 昭和30年代 昭和32年 昭和35年 ～37年	<p>公衆衛生などの観点から、都心市街地に存する4霊園を整理する方針とした上で、公園としての都市計画を決定し公園計画の具体化を図ることや、都市計画公園事業の実施に備えることを理由に貸付を停止した。</p>
昭和46年	
平成3年 平成5年 平成10年 平成15年 平成17年 平成19年 平成24年 平成26年 平成31年	<p>平成14年12月の東京都公園審議会答申「区部霊園の管理について」を契機に、霊園内の自然資源、人文資源を保全・活用し、霊園と公園が共存する空間として再生を図ることとされた。</p>

都内・都外各地に点在する都立霊園

- 都立8霊園：区部4霊園（青山霊園、谷中霊園、雑司ヶ谷霊園、染井霊園）
多摩部3霊園（多磨霊園、小平霊園、八王子霊園）
都外1霊園（八柱霊園《千葉県松戸市に所在》）
- 8霊園合わせて416万㎡の敷地
- 使用者数28.7万人、埋葬(収蔵)している遺骨数133万骨（平成29年4月1日時点）
- 従前からある一般墓地、芝生墓地に加え、様々なタイプの墓所を整備している。

各霊園の墓所の整備状況

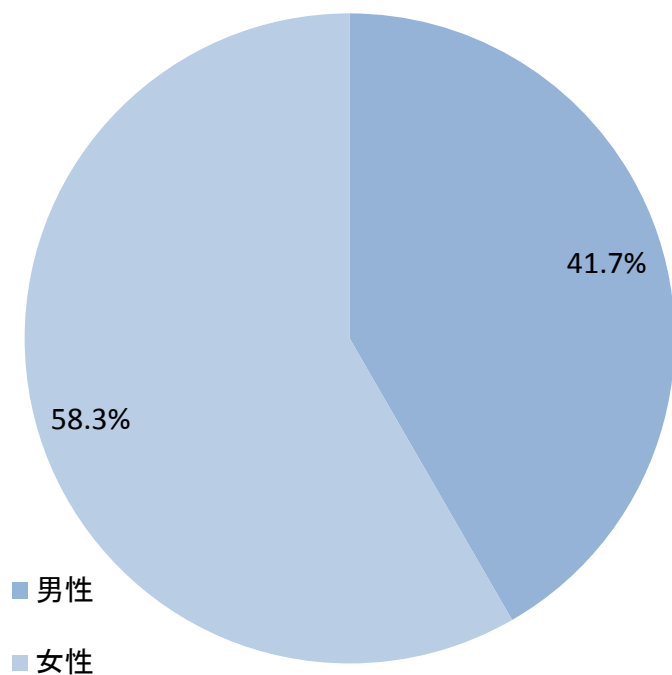
		青山	谷中	雑司ヶ谷	染井	多磨	小平	八王子	八柱
面積		26.3万㎡	10.3万㎡	10.6万㎡	6.8万㎡	128万㎡	65.4万㎡	64.4万㎡	105万㎡
使用者数		1.5万人	0.7万人	1.4万人	0.4万人	7.7万人	5.5万人	3.4万人	8万人
遺骨数		13万骨	5.3万骨	8.1万骨	3.0万骨	44万骨	18万骨	10万骨	31万骨
個別に 区画を 有する 墓地	一般墓地	○	○	○	○	○	○		○
	芝生墓地					○	○	○	○
	小型芝生 墓地						○		
	壁型墓地					○	○		○
	みたま堂					○			
	立体埋蔵 施設	○	○						
合葬埋蔵施設						○	○		○
樹林墓地							○		
樹木墓地							○		

公園利用者アンケート①

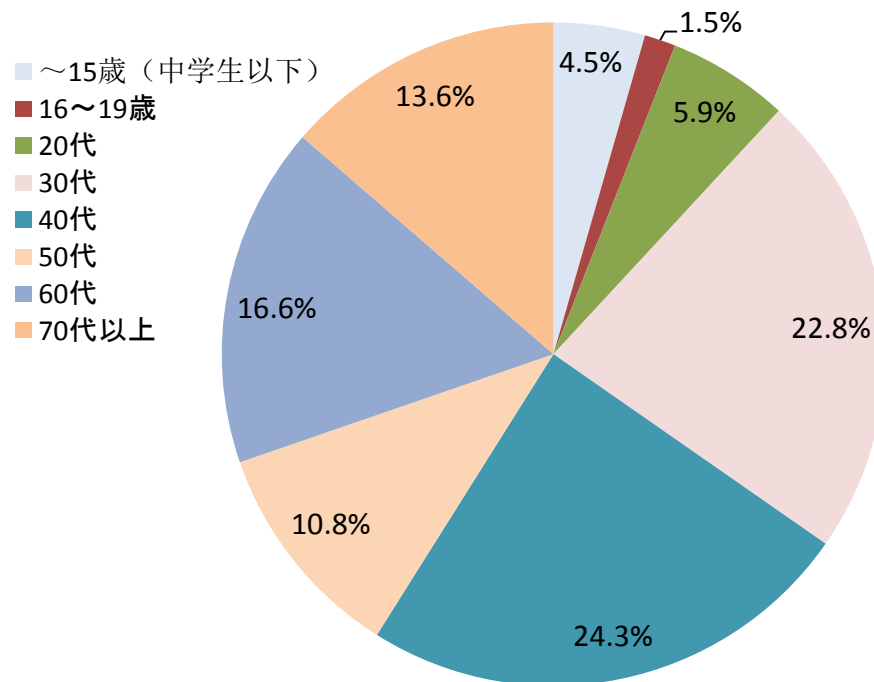
建設局では、より良い公園運営を行うため、全都立公園を対象に年に1回、利用者アンケートを実施している。平成29年度に実施した利用者アンケート（回答者数1,762名）の結果によると、性別では男性4割、女性6割と比較的女性の利用者が多いことが分かる。

また、年齢別にみると、40代の利用客が全体の4分の1を占めているものの、子供からお年寄りまで幅広く利用していることが分かる。

性別



年齢

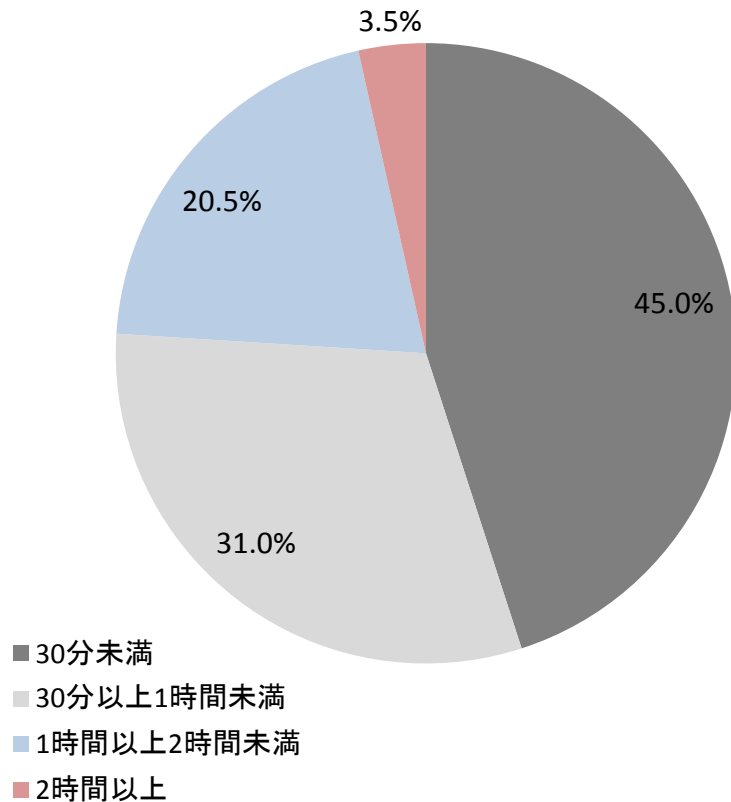


公園利用者アンケート②

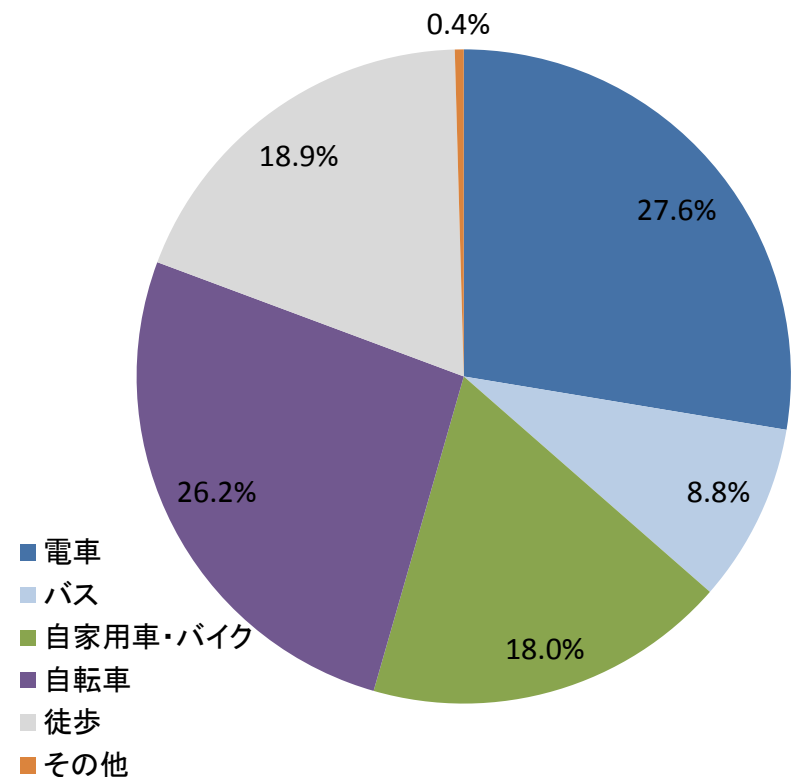
公園利用者の公園までの所要時間は、30分以上が約6割となっている。また、交通手段としては、電車、自転車、徒歩の順に多い。

このことから、近隣の方だけでなく、遠方の方からの公園利用に対する需要があることが分かる。

公園までの所要時間

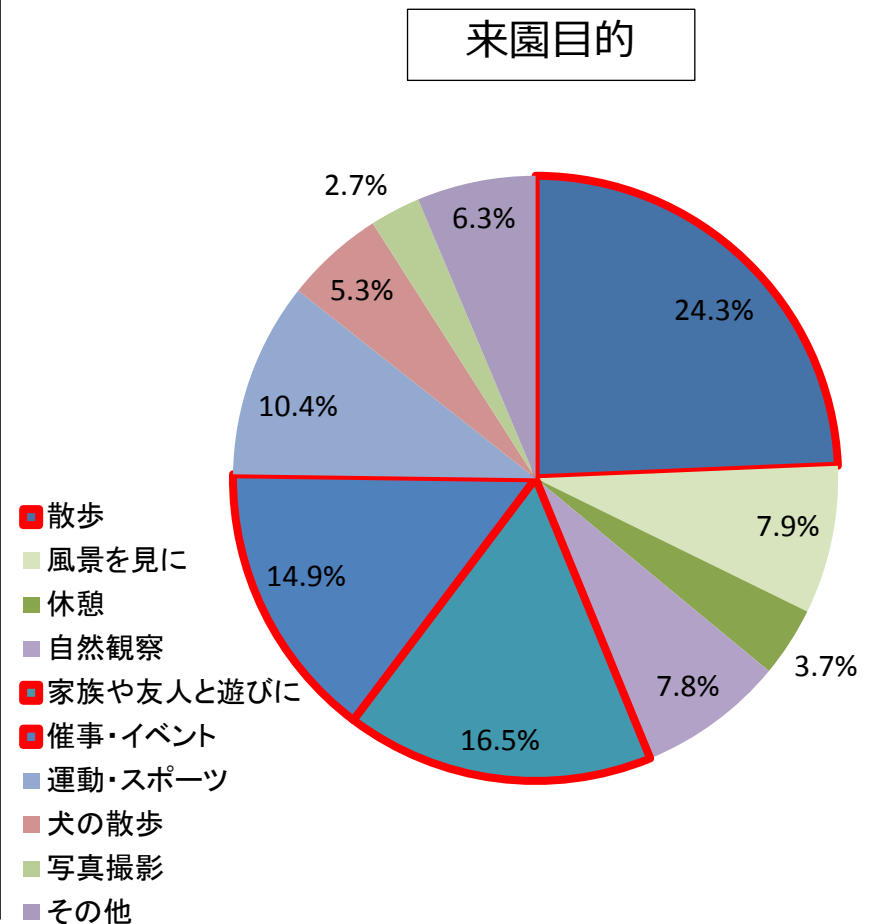
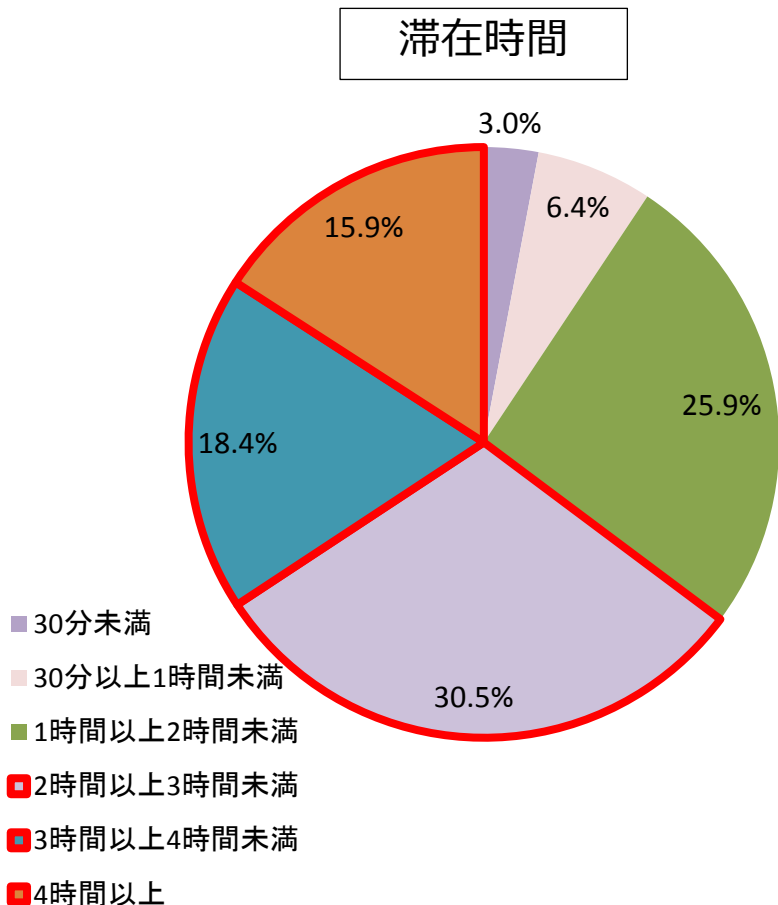


交通手段



公園利用者アンケート③

利用者の滞在時間は、2時間以上の方が6割以上と長時間滞在の傾向があり、休憩ができるカフェ・レストランなどの潜在的なニーズがある。また、散歩、家族や友人と遊ぶ、催事・イベントを目的として来園する方の割合が5割を超えており、くつろぎや賑わいを求めて来園している方が多い。

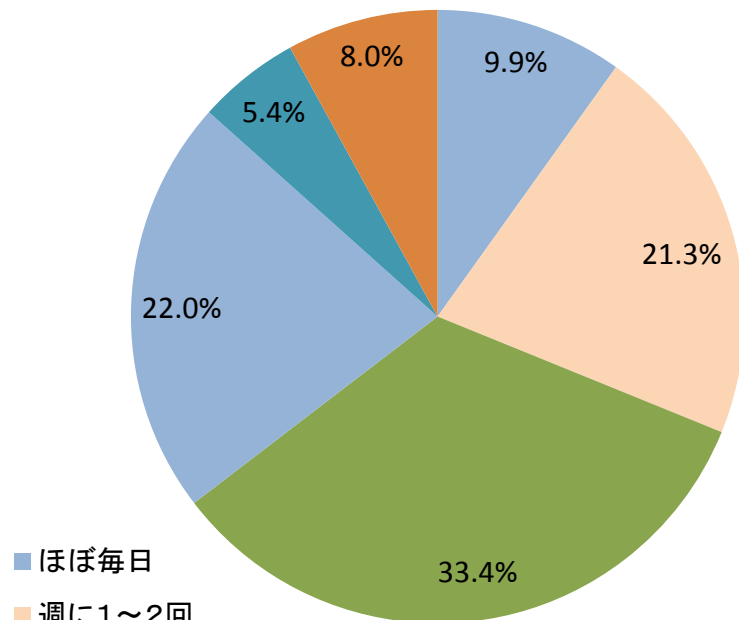


公園利用者アンケート④

公園の利用頻度としては、週に1～2回以上の方が全体の3割を占めている。また、公園の良い点として、季節の草花や樹木が楽しめる、都心に貴重な自然があると回答した方が全体の3割以上を占めている。

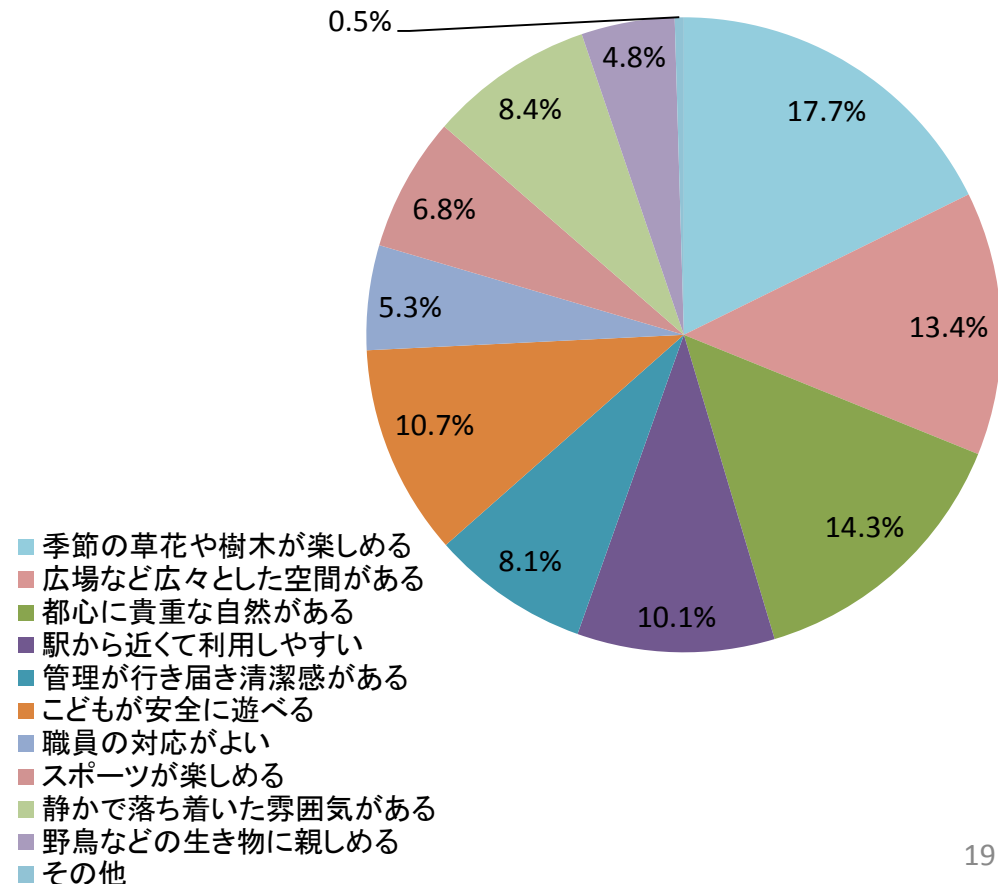
このことから、多様な生物が生息する公園の整備など、自然環境の維持・保全に取り組んでいく必要がある。

利用頻度



- ほぼ毎日
- 週に1～2回
- 月に1～2回
- 年に1～2回
- 数年に1～2回
- 初めて

公園の良い点

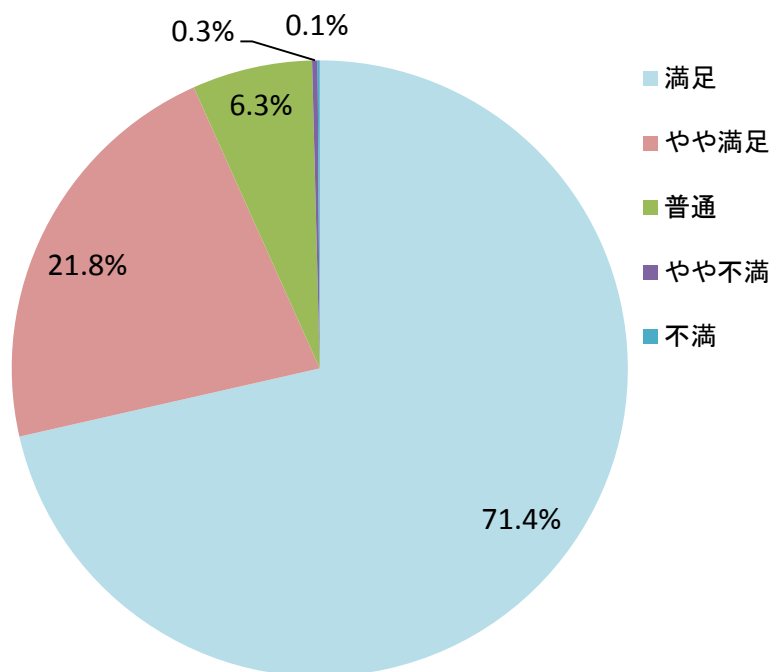


- 季節の草花や樹木が楽しめる
- 広場など広々とした空間がある
- 都心に貴重な自然がある
- 駅から近くて利用しやすい
- 管理が行き届き清潔感がある
- 子どもが安全に遊べる
- 職員の対応がよい
- スポーツが楽しめる
- 静かで落ち着いた雰囲気がある
- 野鳥などの生き物に親しめる
- その他

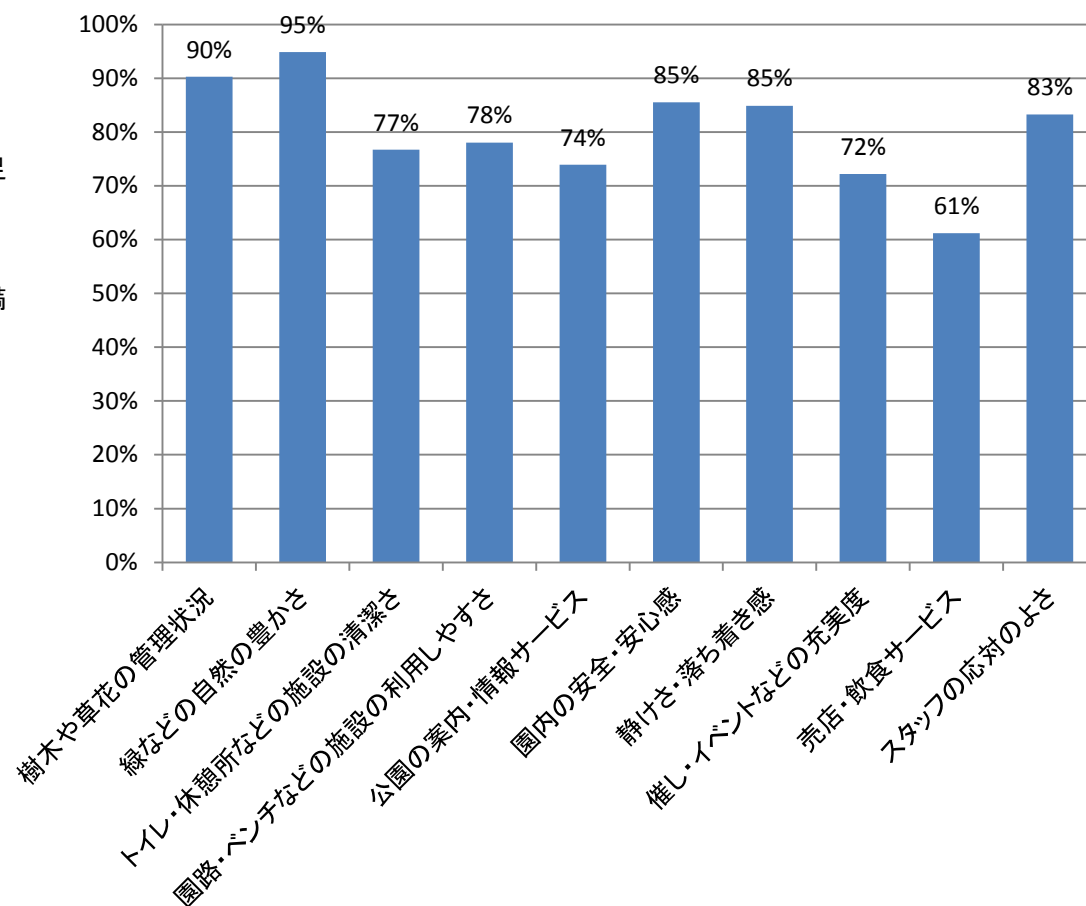
公園利用者アンケート⑤

公園利用者の満足度は93.2%（満足、やや満足）で非常に高くなっている。また、個別評価でも現状の公園施設などについては、概ね満足している結果となった。

総合満足度



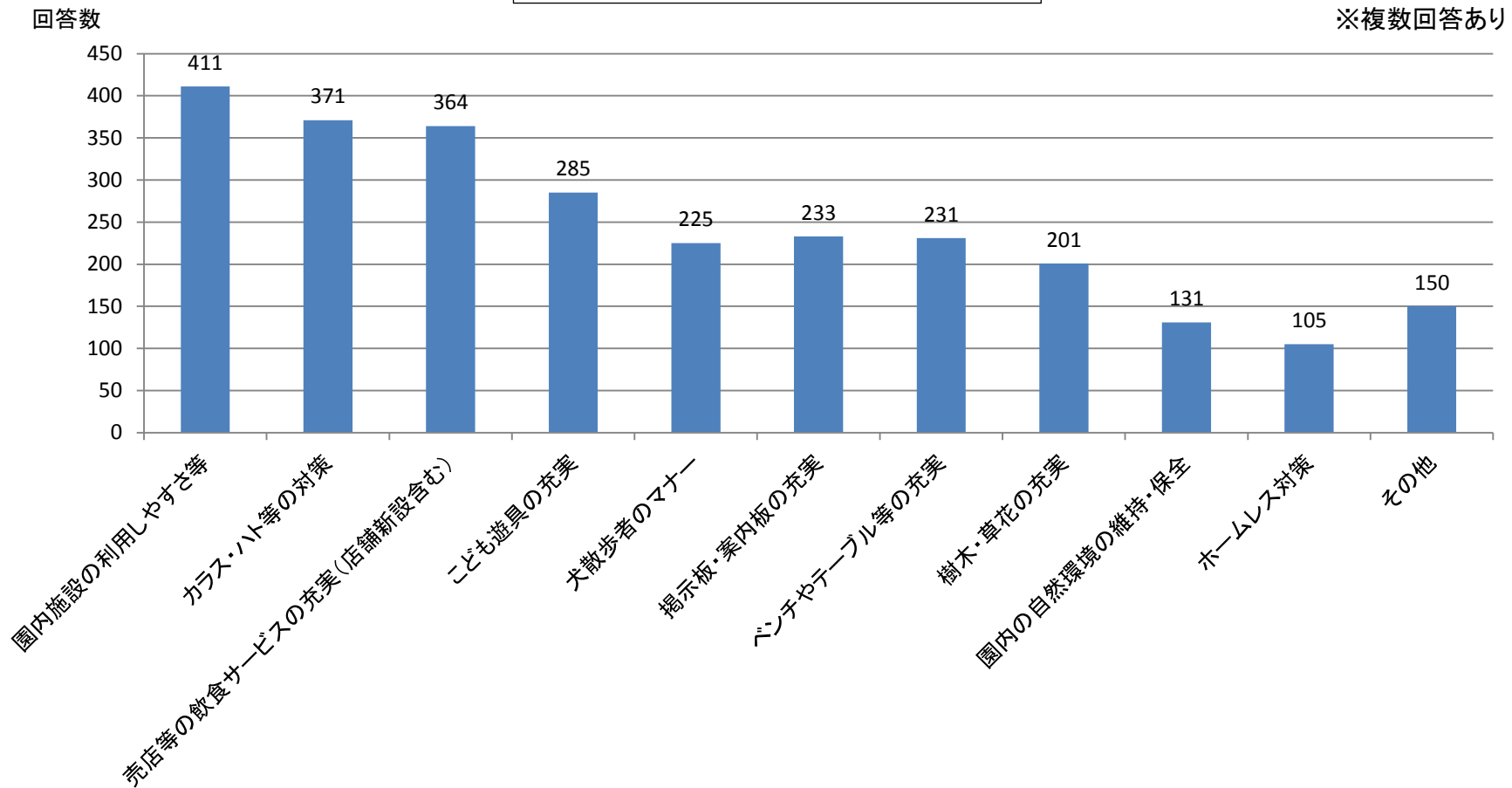
個別評価の満足度（満足、やや満足）



公園利用者アンケート⑥

利用者からの改善要望としては、園内施設の利用しやすさ等、売店等の飲食サービスの充実、掲示板・案内板の充実や園内の自然環境の維持・保全など、公園をより良くするために様々な回答が寄せられている。

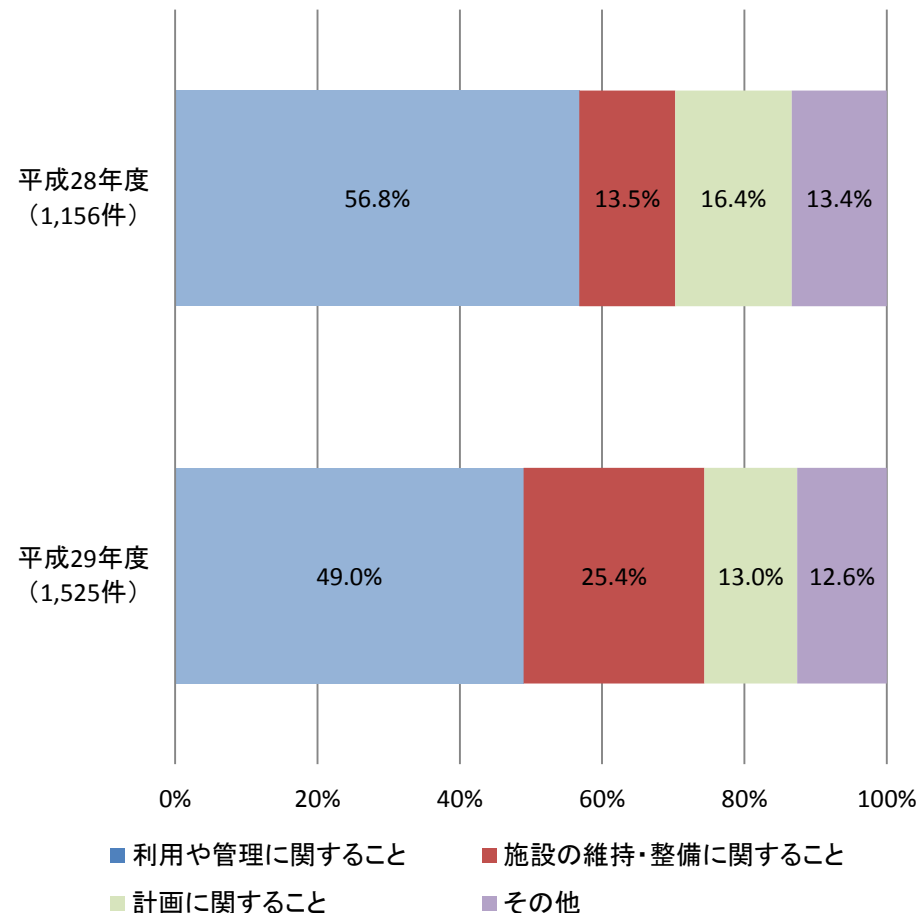
利用者からの改善要望



都民の声

公園の現場等に直接寄せられている、主な都民の声は下表のとおりであり、飲食店設置や飲食スペースに関すること、トイレや案内表示などのユニバーサルデザインに関係すること、自然環境に関する要望などが寄せられている。

年度別の都民の声



主な都民の声

分類	主な都民の声
利用や管理に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi環境を整備してほしい。 ・落ち着いて食事のできるお店がほしい。 ・飲食スペースを設置してほしい。 ・公園でドローンを飛ばしたい。 ・公園で花火をしたい。 ・ドッグランを設置してほしい。 ・犬の散歩や喫煙などで、利用者のマナーが悪い。 ・フリーマーケットの開催回数を増やしてほしい。 ・BBQ広場の予約がとりづらい。
施設の維持・整備に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレにおむつ替えの台やベビーチェアがほしい。 ・ゆったりと出来るテーブルなどを増やしてほしい。 ・園内の案内を分かりやすく提示してほしい。 ・段差が目立つので、バリアフリーを進めてほしい。 ・自然保護に今後も期待している。 ・池の水が汚い、臭い、ごみが浮いている。
計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・事業認可はいつ頃なのか知りたい。 ・早く事業に着手してほしい。 ・今後の計画が知りたい。

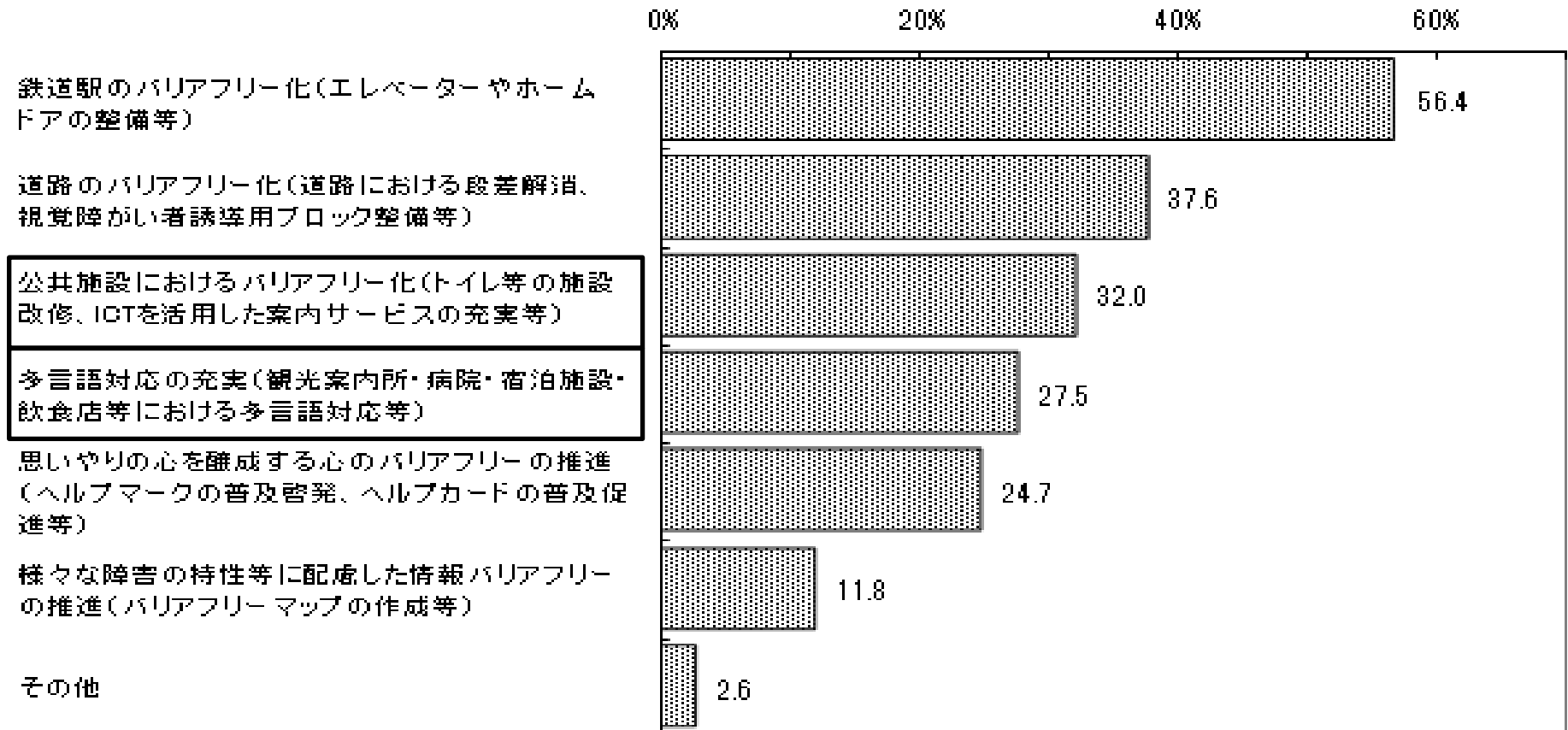
都政モニターアンケート（ユニバーサルデザインの先進都市）

ユニバーサルデザインの先進都市に向けた都政モニターアンケートでは、トイレ等の施設改修など公共施設のバリアフリー化や多言語対応の充実に関する意見が多く寄せられている。

公園においても、ユニバーサルデザインを推進し、トイレの洋式化、誰でもトイレの新設、案内サインの多言語化など、既存施設の改修に取り組んでいく。

平成28年度第5回インターネット都政モニターの結果

・ユニバーサルデザイン先進都市の実現に向けて、特に充実すべきもの

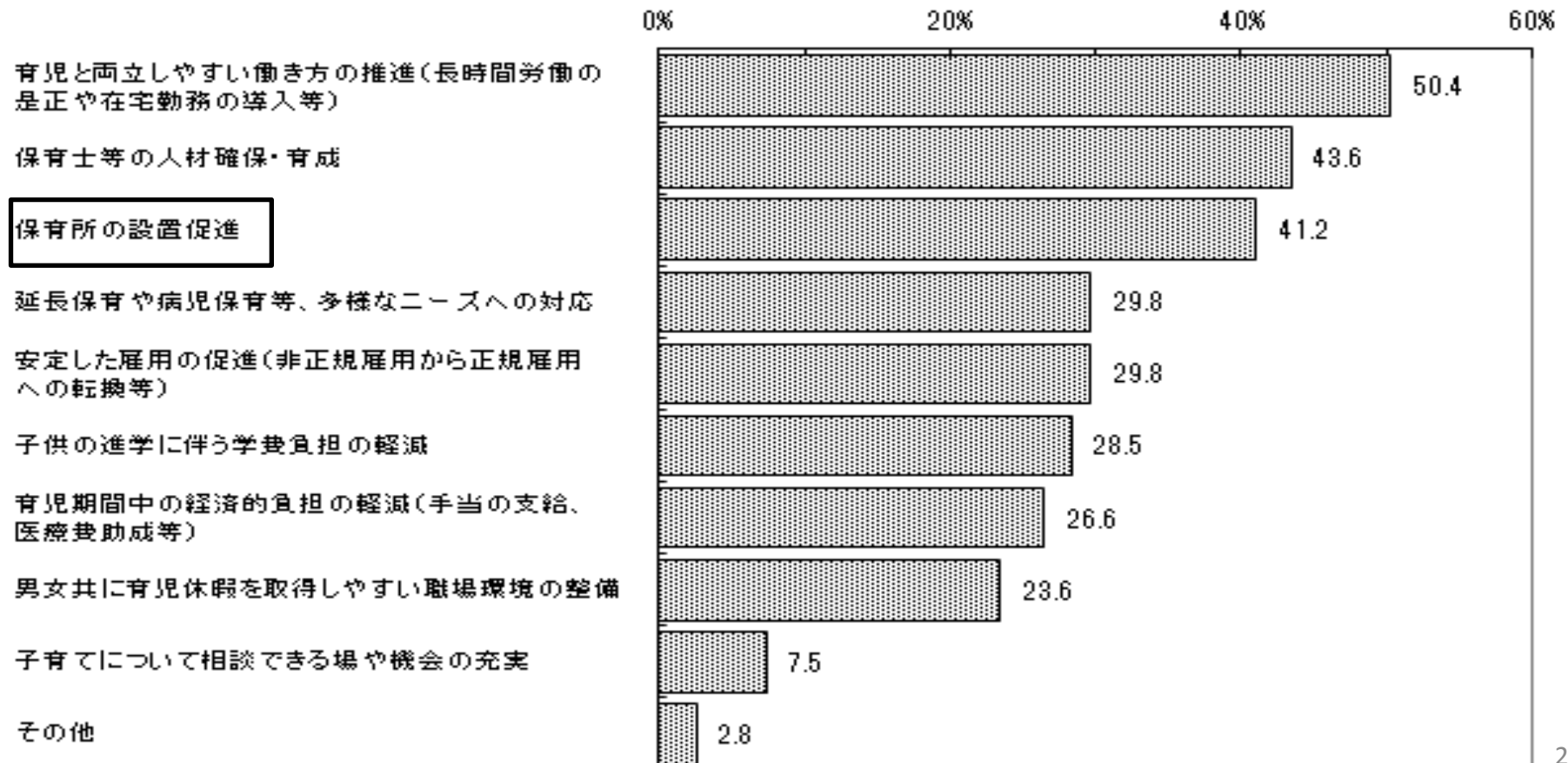


都政モニターアンケート（安心して子供を産み育てることができる社会）

公園利用者アンケートのみならず、他事業での要望についても収集・分析したところ、安心して子供を産み育てることができる社会の実現に向けた都政モニターアンケートでは、保育所の設置促進について意見が多く寄せられており、都立公園においても、保育所設置に協力していく。

平成28年度第5回インターネット都政モニターの結果

・希望する人が地域で安心して子供を産み育てることができる社会を実現するために、特に有効だと思うもの



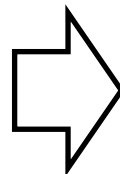
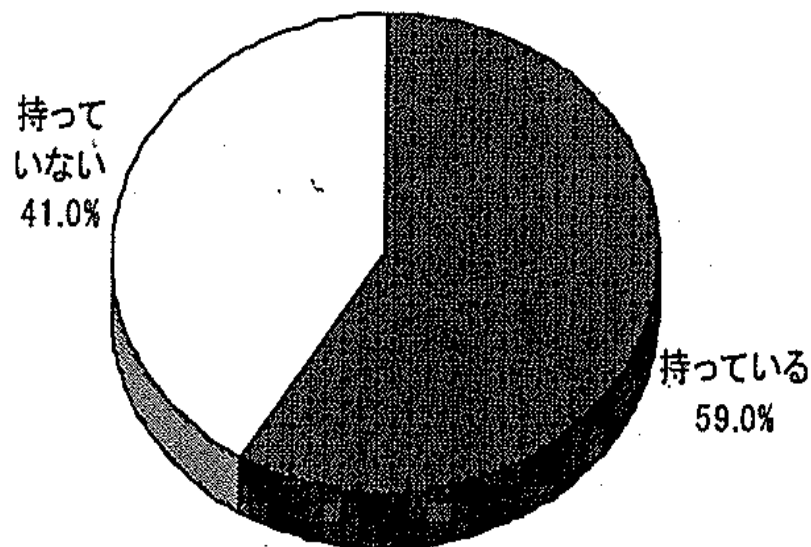
都政モニターアンケート（東京都の霊園）①

平成17年、27年と10年おきに「東京都の霊園」に関する都政モニターアンケートを実施しており、墓地を所有している方と所有していない方の比率は、いずれの時点でも約6対4と変わっていない。

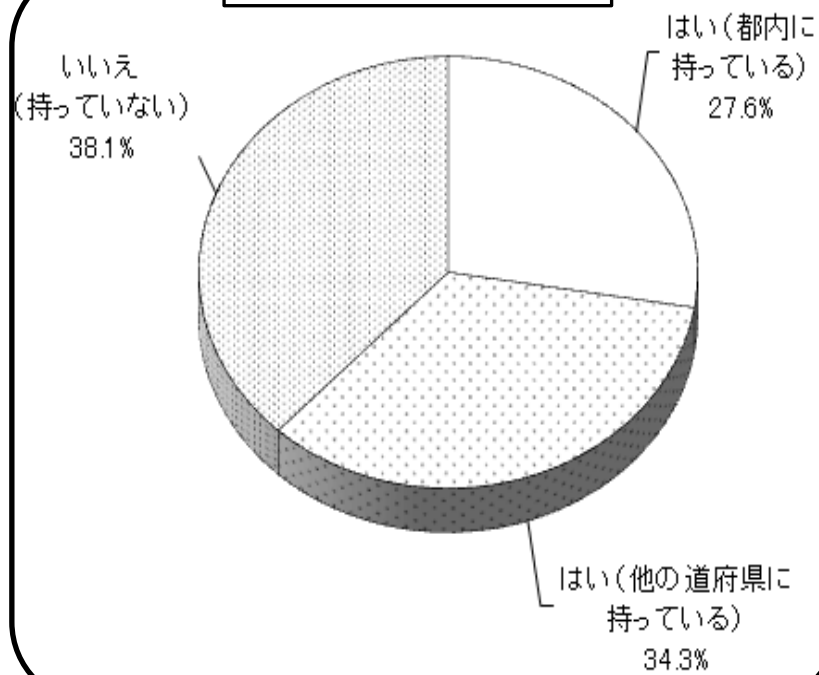
全体の約4割が墓地を有していない状態にあり、着実な墓所供給が引き続き必要となる。

墓地所有の有無

平成17年調査

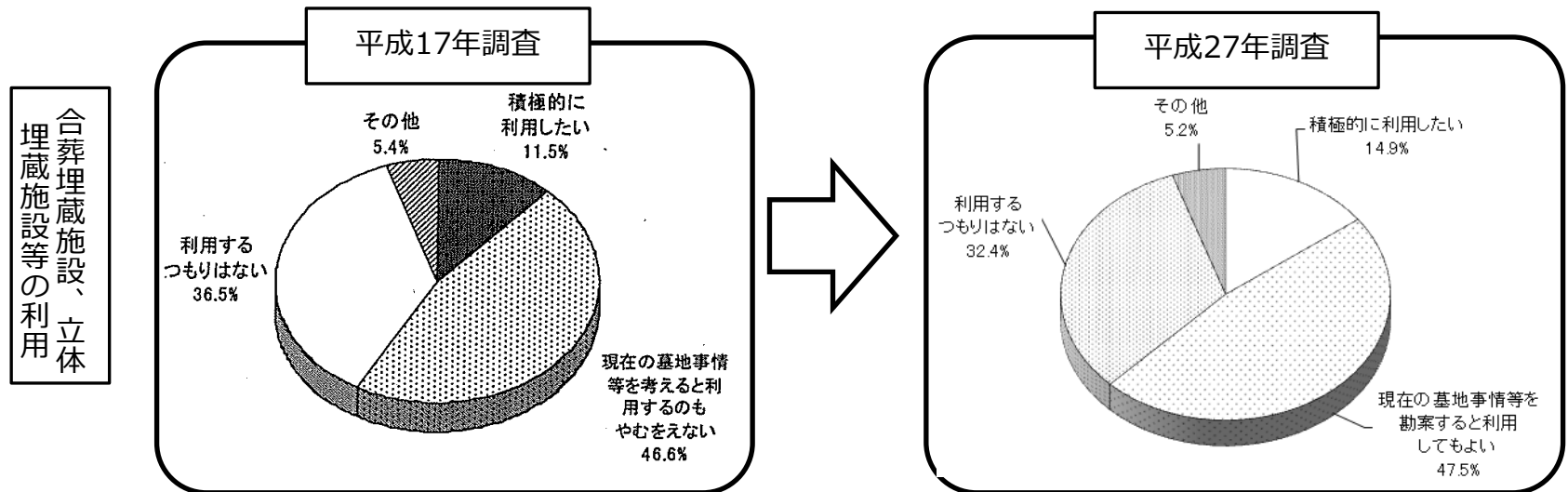


平成27年調査



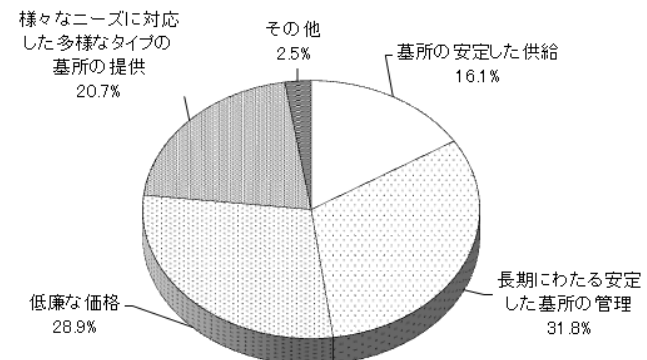
都政モニターアンケート（東京都の霊園）②

承継が不要で他の遺骨と共同埋蔵する合葬埋蔵施設・立体埋蔵施設等の利用を希望する方・利用してもよいと考えている方の割合は全体の60%強であり10年間でやや増加している。一方、「利用するつもりはない」という回答も30%以上あり、墓地のニーズは多様化している。



都立霊園に求める役割

平成27年調査で「都立霊園に求める役割」を聴き取った結果、「長期にわたる安定した墓所の管理」「低廉な価格」「様々なニーズに対応した多様なタイプの墓所の提供」という意見が多く寄せられた。



公園利用者アンケート等の分析

公園利用者アンケートや都民の声、都政モニターアンケート等も踏まえ、4つの視点から公園・霊園事業を見直していく。

利用者アンケートや都民の声等

- ・園内施設を利用しやすくしてほしい
- ・トイレにおむつ替えの台やベビーチェアを設置
- ・洋式トイレの増設
- ・多言語対応の充実
- ・Wi-Fiの設置
- ・園内の自然環境の維持・保全
- ・池の水が汚い、ゴミが浮いている、池が臭い
- ・売店等の飲食サービスの充実（店舗設置含む）
- ・ゆったりと出来るテーブルなどの設置
- ・飲食スペースの設置
- ・落ち着いて食事のできるお店が欲しい
- ・売店等の飲食サービスの充実（店舗設置含む）
- ・保育所の設置（社会的ニーズ）
- ・様々なニーズに対応した多様なタイプの墓所の提供
- ・長期にわたる安定した墓所の管理

求められる公園等の姿（あり方）

誰でも快適に公園を利用できるユニバーサルデザインの推進

多様な生物が生息できる自然環境の創出

カフェ・レストランを設置し、新たな賑わいを創出

民間のアイデアやノウハウを活用したカフェ・レストラン設置のほか保育所など、地域の多様化するニーズへの協力

墓所のあり方などニーズの多様化への対応

見直しの視点

ストック効果をより高める

民間との連携を加速する

公園を一層柔軟に使いこなす

ニーズを反映した墓所供給

見直しに当たっては、都庁グループの一員である（公財）東京都公園協会の持つ公園に関するノウハウをより活用していくため、監理団体活用戦略を策定する中で、都、監理団体、民間の役割分担の整理と併せ、公園協会が担うべき役割等について整理するとともに、機能強化についても検討していく。

第1章 ストック効果をより高める

◆公園の機能を高めるような既存施設の改修などにより、ストック効果をより高めていく

- ・東京2020大会に向け、公園施設においても、トイレの洋式化や誰でもトイレの新設などユニバーサルデザインを推進
- ・多様な生物が生息できる公園整備やかいぼりなどにより豊かな都市環境を創出

トイレの洋式化

東京2020大会に向けて主要公園(22公園、78ヶ所)において、トイレの洋式化を進め、公園利用者が快適に利用できる環境を整備する。

【対象】 主要公園（22公園【※】、78ヶ所）

東京2020大会競技会場・練習会場となる公園をはじめ、有料施設である文化財庭園、動物園

【実績】 平成29年度末までに20ヶ所を実施（整備率26%）

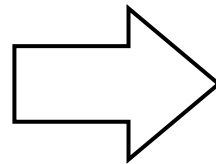
【予定】 平成32年度までに整備完了

{	平成30年度まで：	58ヶ所（整備率 74%）
	平成31年度	： 78ヶ所（整備率100%）

【※】夢の島公園、潮風公園、葛西臨海公園、代々木公園、戸山公園、亀戸中央公園、駒沢オリンピック公園、東綾瀬公園、日比谷公園、上野恩賜公園、井の頭恩賜公園、神代植物公園、浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園、小石川後楽園、六義園、旧岩崎邸庭園、向島百花園、旧古川庭園、清澄庭園、殿ヶ谷戸庭園、多摩動物公園



改修前



改修後

誰でもトイレの新設

平成31・32年度でバリアフリーに関する現況調査を実施し、「誰でもトイレ」を付設したユニバーサルデザインのトイレも対象とすることを検討していく。

- 新たにトイレを設置する際には、条例に従い、「誰でもトイレ」を最低1ヶ所整備
- 既設のトイレについては、老朽化に伴い改築する際に「誰でもトイレ」を新設

【実績】

平成29年度末までに都立公園のトイレ530ヶ所のうち、389ヶ所に「誰でもトイレ」を設置

【予定】

平成30年度 3公園7ヶ所のトイレに「誰でもトイレ」を設置



案内サインの多言語化

東京2020大会に向けて主要公園(22公園)において、サインの多言語化を進め、様々な公園利用者が利用しやすい公園を創出する。

【対象】 主要公園（22公園）【※】

東京2020大会競技会場・練習会場となる公園をはじめ、有料施設である文化財庭園、動物園

【実績】 平成29年度末までに、15公園（2公園9庭園4動物園）で実施（整備率68%）

【予定】 平成32年度までに整備完了

<table border="0"> <tr> <td>平成30年度まで</td> <td>:</td> <td>18公園（整備率 82%）</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>:</td> <td>22公園（整備率100%）</td> </tr> </table>	平成30年度まで	:	18公園（整備率 82%）	平成31年度	:	22公園（整備率100%）		
	平成30年度まで	:	18公園（整備率 82%）					
平成31年度	:	22公園（整備率100%）						

【※】夢の島公園、潮風公園、葛西臨海公園、代々木公園、戸山公園、亀戸中央公園、駒沢オリンピック公園、東綾瀬公園、日比谷公園、上野恩賜公園、井の頭恩賜公園、神代植物公園、浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園、小石川後樂園、六義園、旧岩崎邸庭園、向島百花園、旧古川庭園、清澄庭園、殿ヶ谷戸庭園、多摩動物公園

<既存の案内板>

<改修後の案内板>



ICTを活用した案内サービスの充実（無料Wi-Fi設備の設置）

訪日外国人の消費動向によると、出発前及び日本滞在中に旅行情報源として役に立ったものとして、スマートフォンによるインターネットが約7割を占めている。このことから、公園においても利用者がスマートフォンなどを活用した各種案内サービスをより利用しやすくするため、無料Wi-Fi設備の設置を進めていく。

平成29年度末時点で47公園50箇所に設置しており、Wi-Fi接続数が多い公園を対象に設備を増設していく。

【Wi-Fi設備を設置する都立公園】

- ・オリンピックの会場に指定されている公園
- ・外国人旅行者等が多く訪れる公園
- ・大規模救助救出活動拠点等に指定されている公園
- ・特にアクセス数が多い公園（利便性の向上）

- 代々木公園、潮風公園 など
- 文化財庭園、恩賜上野動物園 など
- 光が丘公園、小金井公園 など
- 上野恩賜公園、浜離宮恩賜庭園

【設置状況】

平成27年度	上野恩賜公園など18公園	3施設
平成28年度	駒沢オリンピック公園など18公園	
平成29年度	芝公園など13公園	（うち2公園は追加の設備）



○ユニバーサルデザインの推進に向けて

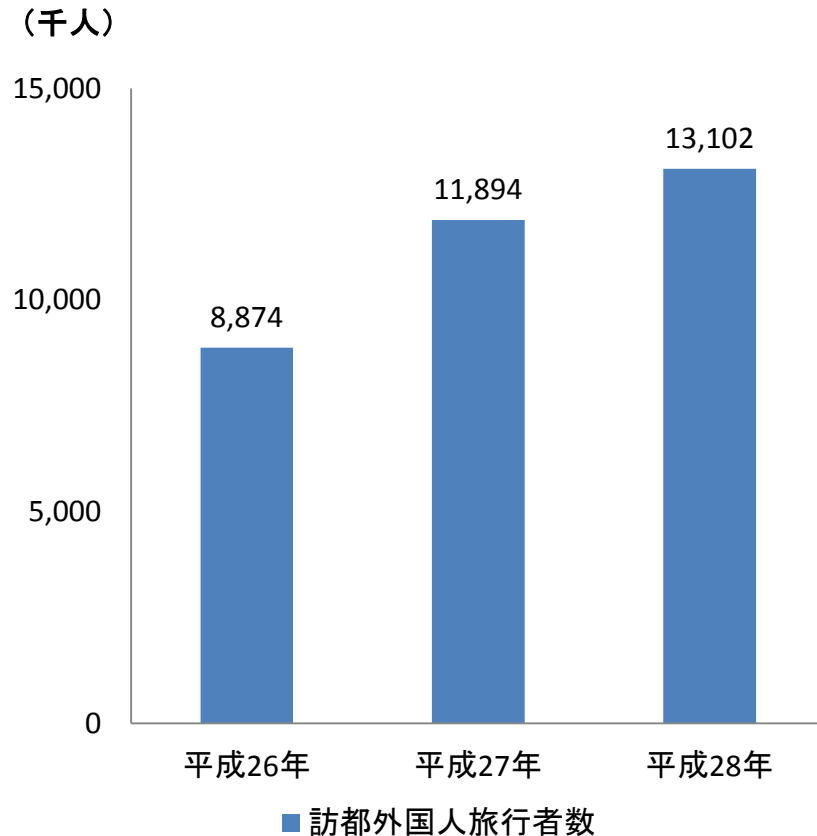
トイレの洋式化、誰でもトイレの新設、サインの多言語化、Wi-Fiの設置だけでなく、誰もが使いやすい公園となるよう、公園施設のバリアフリー化に取り組んでいく。

＜参考＞ 訪都旅行者数の状況

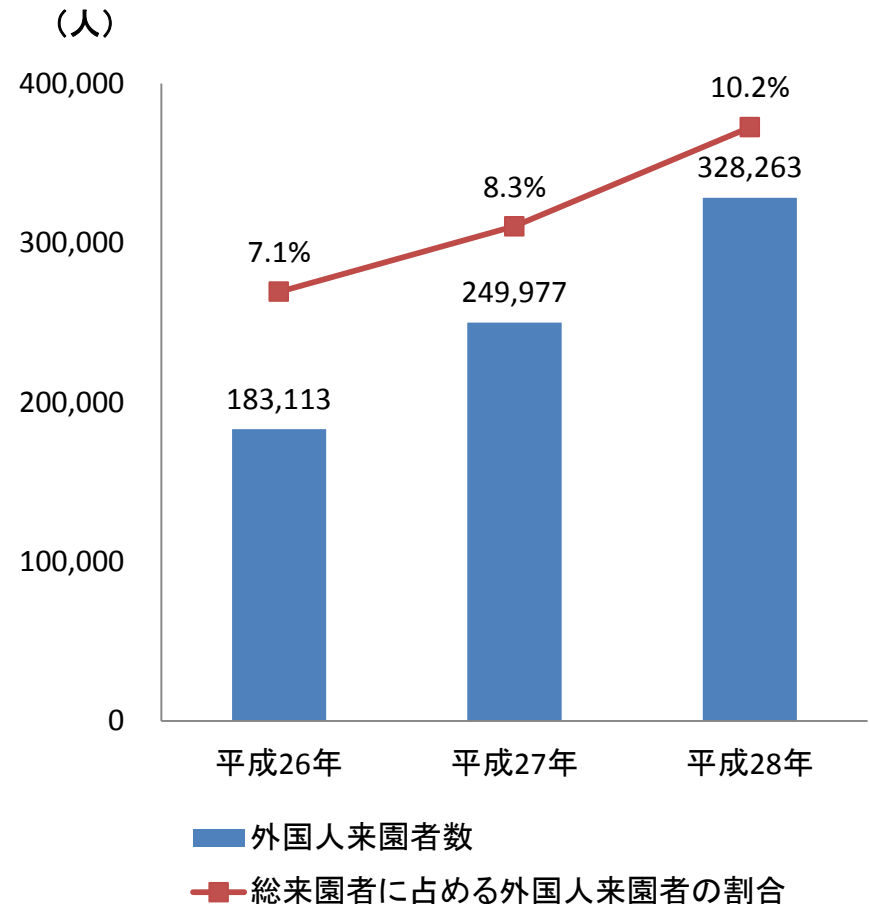
訪都外国人旅行者数は年々増加しており、都立庭園においても同様の傾向が見られる。

このことから、都立公園において、外国人旅行者を含め誰もが快適に利用できる環境を整備していくことが求められている。

訪都外国人旅行者数推移



都立庭園における外国人入園者数推移



生物多様性保全に向けた国や都の動向

生物多様性保全は国際的な動向となっており、国はもとより東京都においても各種上位計画に位置づけられている。都立公園においても、生物多様性に向けた取組が必要である。

■ 生物多様性保全に関する国の動き

- 平成20年 生物多様性基本法制定
- 平成22年 生物多様性国家戦略2010閣議決定
COP10開催、「生物多様性戦略計画2011－2020及び愛知目標」採択
- 平成24年 生物多様性国家戦略2012閣議決定
 - 5つの基本戦略を設定
 - (1) 生物多様性を社会に浸透させる
 - (2) 地域における人と自然の関係を見直し・再構築する
 - (3) 森・里・川・海のつながりを確保する
 - (4) 地球規模の視野を持って行動する
 - (5) 科学的基盤を強化し、政策に結びつける（新規）
- 平成27年 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択
 - 国際社会全体の開発目標として、SDGsを設定

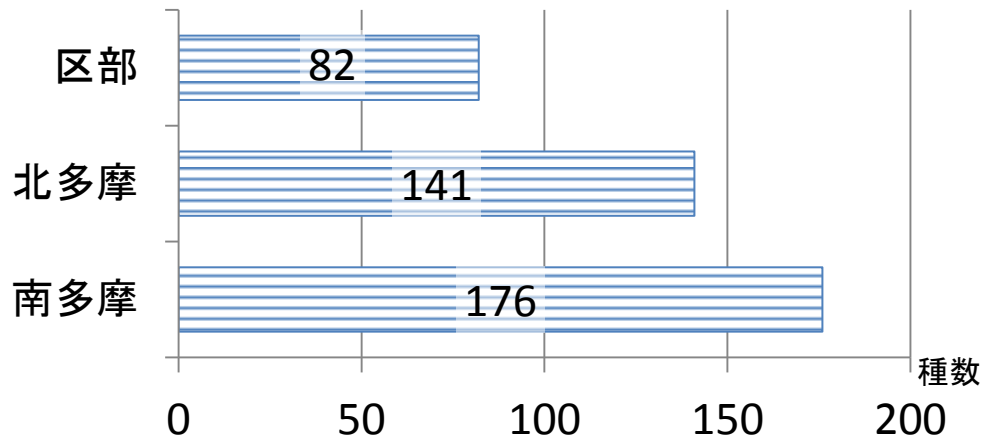
■ 生物多様性保全に関する都の動き

- 平成24年 「緑施策の新展開」策定
生物多様性基本法が規定する生物多様性地域戦略の性格を併せ持つもの
- 平成28年 実行プラン策定
「豊かな自然環境の創出・保全」として、多様な生き物と共生できる都市の実現を提示
- 平成29年 都市づくりのグランドデザイン策定
取組に「貴重な緑を守り、活発な都市活動と豊かな生態系を両立する」を設定

多様な生物が生息する公園整備（都立公園に生息・生育する希少種）

都立公園は、東京都レッドリストに登録されている絶滅危惧種の動植物の多くが生息・生育していることから、多様な生物が生息する公園としての整備が必要である。

【都立公園内で確認されている絶滅危惧植物種（※）】



オニバス／水元公園
(区部:絶滅危惧IA類)



ムサシノキスゲ／浅間山公園
(北多摩:絶滅危惧II類)



トウキョウダルマガエル／小山田緑地
(南多摩:絶滅危惧IB類)

【生物多様性保全への取組み】

- 都立公園には、希少な動植物が多く、その生息・生育環境の保全が必要
- 生物多様性保全利用計画を策定し、計画的に保全のための整備を実施

※「東京都の保護上重要な野生生物種」(本土部)2010年版
絶滅危惧植物種のうち、都立公園でこれまでに生育が確認された種数

多様な生物が生息する公園整備（対象・今後の予定）

地域及び都市生態系の質の向上、生物多様性保全の普及啓発、公園利用の促進及び利用価値の向上を目的として、多様な生物が生息する公園整備を実施

【対象】主要公園（31公園）【※】

- 特に多様な生物が生息・生育する公園を対象に、計画的に調査や計画、事業を展開する公園を選定

【予定】保全管理計画を策定

平成26年度から平成30年度まで：14公園（達成率45%）

平成31年度から平成34年度まで：17公園（達成率100%）

- 保全管理計画策定後、設計及び工事を順次実施中

【※】小山田緑地、東大和公園、長沼公園、八国山緑地、小山内裏公園、平山城址公園、狭山公園、小宮公園、滝山公園、野山北・六道山公園、桜ヶ丘公園、東村山中央公園、野川公園、武蔵野公園、井の頭恩賜公園、小金井公園、浅間山公園、石神井公園、代々木公園、和田堀公園、赤塚公園、砧公園、光が丘公園、林試の森公園、大泉中央公園、善福寺公園、水元公園、猿江恩賜公園、浮間公園、舎人公園、葛西臨海公園



作業前



作業後

間伐と林床管理を行った樹林（東大和公園）



明るい林床に生育する植物
（上）カタクリ （下）キンラン

都立公園における水辺の再生（かいぼりの効果）

平成25年度から29年度にかけて、井の頭恩賜公園で実施したかいぼりの取組により、水質の改善、希少な水草の再生、在来動物が増加する成果があった。

井の頭公園かいぼりスケジュールと取組状況

年度	平成25年度	平成27年度	平成29年度	平成30年度以降
事業名称	かいぼり25	かいぼり27	かいぼり29	数年に一回実施予定
期間	2014年1月～3月	2015年11月～3月	2017年12月～3月	
対象池	お茶の水池 ポート池	全域	全域	



ボランティアによる外来生物防除



池干し状況

水質改善により埋土種子から希少な水草が再生

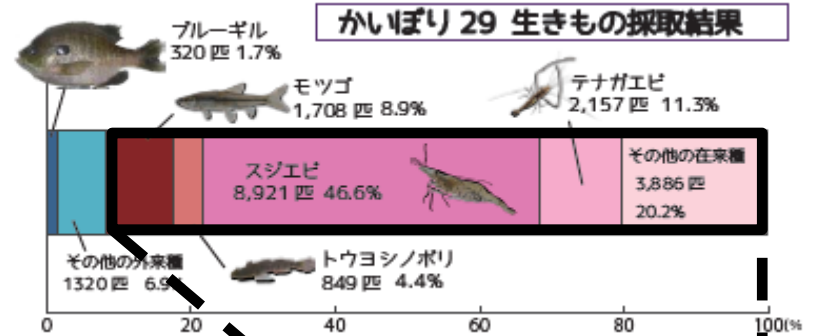


ヒロハノエビモ

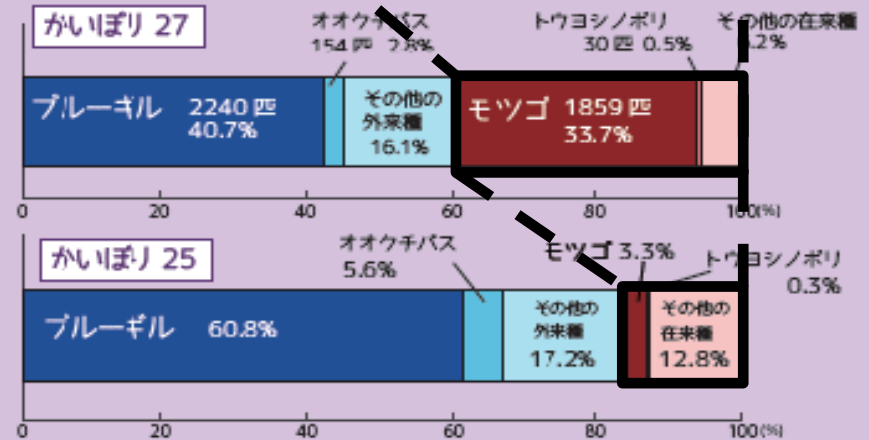


ツツイトモ

外来生物の防除により在来動物が増加



過去の結果 ※お茶の水池・ポート池での採取結果



都立公園における水辺の再生（かいぼり等の取組①）

多様な生物が生息する公園の池については、水循環の停滞等により生物の生息環境にも影響が出ていることから、かいぼりやしゅんせつなど、水質改善に向けた取組が必要である。

手法	概要	公園への活用
かいぼり	<ul style="list-style-type: none"> ・水を抜き、池の底泥を空気にさらし、自然浄化作用により、泥中の窒素・リンを分解し、植物プランクトンの増殖を防ぐ。 ・外来種駆除、水生植物育成等、自然環境回復の取組を同時に実施する。 	<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底泥の浚渫、処分による方法より経済的 ・自然環境回復を都民参加型で行い、都民の関心と理解が高まる <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域、ボランティア等と連携した運営組織の立ち上げ ・池水の放流先（下水道、河川）との調整、排水施設の準備 ・定期的な実施が必要
しゅんせつ （バキューム）	<ul style="list-style-type: none"> ・窒素・リンを含む底泥をポンプにより吸引し、地上の仮設プラントで脱水後、場外へ搬出、処分する。 	<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底泥の汚泥（窒素・リン等）を確実に除去 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の確保（約10万円／処分泥土量t） ・定期的な実施が必要 ・埋土種子等の生物資源の保全
浄化施設	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れた池水を、濾過、酸化、生物浄化等により浄化した後、再び池へ放流する。 	<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池水の汚濁物質を直接的の処置 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の確保（ランニングコスト含む） ・設置場所の確保

○水質悪化に伴う、アオコ、臭気等が顕在化している公園で先行的に改善対策に取り組む。

○先行する公園の実績等を踏まえ、他公園に取組を展開していく。

都立公園における水辺の再生（かいぼり等の取組②）

多様な水辺の生物の生息空間を創出するかいぼり、しゅんせつ等を実施する。

- 水質を改善し、外来生物等を駆除し、池の本来の生態系を回復、生物多様性を確保する。
- 事業実施に当たっては、地元との連携、ボランティアの育成を図る。

【対象】 106池

都立38公園、8庭園、2動物園内の池

【予定】

平成30年度 : 基礎調査、詳細調査、事業計画策定
小規模池10か所程度のかいぼり実施

平成31年度以降 : 小規模池のかいぼり実施
大規模池のかいぼり詳細設計⇒かいぼりの実施



井の頭恩賜公園のかいぼり実施状況



かいぼりにより復活したイノカシラフラスコモ

第2章 民間との連携を加速する

◆都市公園の魅力向上と民間のビジネスチャンスを両立させる工夫により、新たな賑わいの創出や維持管理コストの縮減を検討していく

- ・新たな賑わいを創出するため、木場公園において飲食店の設置事業者を公募するなど民活手法を活用した公園の魅力向上策に取り組む。
- ・民活手法により新たな公園施設を導入する際には、施設周辺の園地等の維持管理を行わせるなど、維持管理コストの抑制策を検討。
- ・新たに指定期間中間での事業提案の検証・見直しを行うなど、民間の団体である指定管理者と連携し、より効率的、効果的な公園運営を行う。

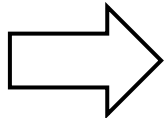
公園緑地に関する民活の動き

公園における民活の必要性が確認されるとともに、民活の新たな手法も整備された。

●国の動き

・平成28年5月

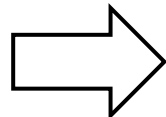
国土交通省より「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会最終とりまとめ」公表



民間との連携を加速すること等が必要であり、都市の様々な課題解決のために、都市公園の多機能性を発揮させるべきであると提言

・平成29年6月

都市公園法改正・施行

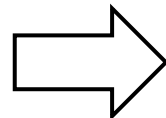


民間活力による新たな都市公園の整備手法である公募設置管理制度（Park-PFI※）が創設された

●都の動き

平成29年5月

東京都公園審議会「都立公園の多面的な活用の推進方策について」答申



- ・都立公園が潜在的に有する多面的な機能を発揮させ、ストック効果を高める取組（多面的な活用）を推進する必要性が示された
- ・多面的な活用の推進には、「民間活力の発揮」、「都立公園としての公共性の確保」のほか、「官民による連携・協働の推進」として、都立公園の質や魅力の向上にあたっては、公園の中にとどまらず、周辺エリアにも目を向け、官民の連携・協働のもと、取り組むことなどが示された

※収益施設の設置・管理と、その周辺の一般の公園利用者が利用できる公園施設の整備・改修等を一体的に行う事業者を、公募により選定する制度

イベントの実施状況

都立公園においては、これまでも、一部の公園において占用許可基準を緩和し、コンサート等の大規模な商業イベントを許可するなど、都立公園の活性化を図ってきた。

情熱大陸ライブ（コンサート）

開催日程：平成29年8月5日

開催場所：葛西臨海公園

入場者数：約20,000人（主催者発表）



Fun!Fun!!Splash!!!（コンサート・イベント）

開催日程：平成28年9月10日、11日

開催場所：潮風公園

入場者数：約6,000人（主催者発表）



汐留・浜離宮で東京湾大華火祭を楽しむ夕べ（イベント）

開催日程：平成27年8月8日

開催場所：浜離宮恩賜庭園

入場者数：約1,500人（主催者発表）



都立公園における民活の先進事例：上野恩賜公園における事業（オープンカフェ）

多様化するニーズに対応するため、改正都市公園法施行に先がけ、平成24年4月にオープン。民間事業者がそのノウハウを活かして魅力的なオープンカフェを運営

許可形態：管理許可（建物は都が建築し、内装・運営を民間事業者が行う）

特徴：売上の一部は、上野公園の魅力向上等に還元



都立公園における民活の先進事例：駒沢オリンピック公園における事業（レストラン）

多様化するニーズに対応するため、改正都市公園法施行に先がけ、平成29年3月にオープン。民間事業者の柔軟なノウハウと優れたアイデアを活用し、都立公園の新たな賑わいの創出や一層の魅力向上を実現。

許可形態：設置許可（設計・建築から運営まで民間事業者が担う）

特徴：
・売上の一部は、都立公園の魅力アップなどに活用
・店舗は、災害時に、徒歩帰宅者や地域住民に対し、災害情報の取得支援などを行うために活用



豊島区の事例：南池袋公園における事業

公園と一体をなしたオープンカフェ・レストランを民活により整備することで、公園及び周辺地域に恒常的な賑わいを創出し、地域の活性化を図るとともに、公園の運営については、地元、区、カフェ・レストラン事業者等からなる「南池袋公園をよくする会」を設置し、地域貢献活動やイベントを実施。

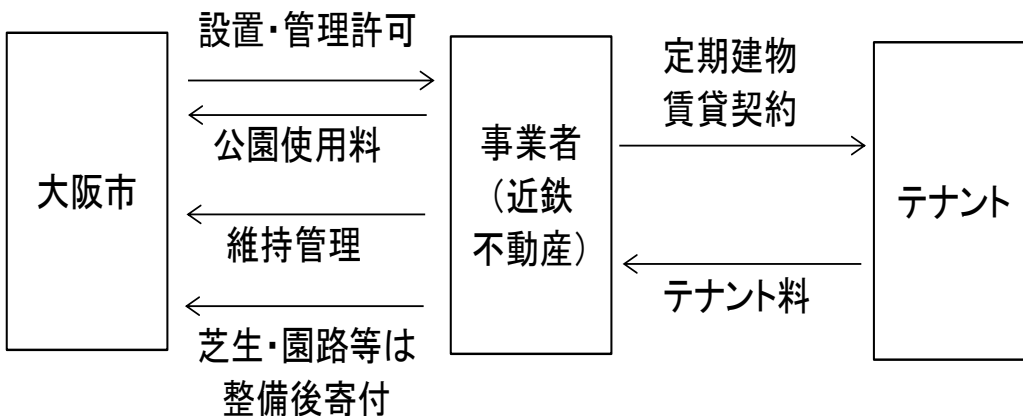
- | | |
|------|---|
| 店 舗 | <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンスタイルのカフェレストラン（平成28年春開業） ・ 2階部分は地域活動を展開するイベントスペース ・ 建物の整備は区、内装はカフェレストラン事業者が整備（管理許可） |
| 公園運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政と地域が協働し、地域貢献活動やイベントを実施していくため「南池袋公園をよくする会*」を設置 <ul style="list-style-type: none"> * 商店会、町会、区の代表者、隣接地権者、カフェレストラン事業者、学識経験者で構成 ・ カフェレストラン事業者が「地域還元費用」として売上の0.5%を会に寄付 ・ カフェレストランの建物使用料は、公園の管理運営に充当 |



出典：豊島区ウェブサイト等での公表資料より抜粋

大阪市の事例：大阪市天王寺公園エントランスエリア『てんしば』

- 事業の概要 天王寺公園エントランスエリアにおいて、にぎわい創出のためのハード・ソフト事業と維持管理事業を一体的に実施
- 公募方式 公募型プロポーザル方式（2段階）
- 事業期間 20年間（平成27年度～平成46年度）
- 提案事項 賑わいを創出するための芝生広場・飲食・物販施設等の施設整備や、イベント企画・実施、プロモーション活動、施設の維持管理業務
- 事業者の負担 整備費、維持管理費、店舗部等収益施設部分の公園使用料



民活手法を活用した公園の魅力向上策（木場公園飲食店事業者の公募）

都はこれまで、上野恩賜公園や駒沢オリンピック公園において、民間のアイデアやノウハウを活用したカフェやレストランを導入してきた。

これらに引き続き、今年度、木場公園において新たな飲食店の設置事業者を公募する。

【コンセプト】

公園での様々な過ごし方・楽しみ方を提供するなど、多様な来園者を惹きつける場を創出

【事業スキーム】

- ・ 民間事業者がアイデア・ノウハウを生かし、公園の個性・特性を活かした賑わいの核となる収益施設（飲食店）を設置、運営
- ・ 飲食店を中心に、周辺の広場の一部も活用

【イメージ】



（写真）駒沢オリンピック公園

【スケジュール】

平成30年度 8月事業者公募、審査、選定

平成31年度 建築確認手続など→着工

平成32年度 2020大会までにオープン予定

30年度		31年度		32年度	
公募	選定	設計・工事		★ オープン	

民活手法を活用した公園の魅力向上策（マーケットサウンディング調査）

今年度、マーケットサウンディング調査(対話型個別ヒアリング)を実施し、その結果も踏まえながら順次事業を展開

【調査の目的】

都立公園の多面的な活用を進めるに当たり、民間事業者との対話型個別ヒアリングを通じ、公園ごとの市場性や公園活用のアイデア、参画しやすい事業条件等について意見を聴取し、参考にすることで、事業効果や実現可能性の高い事業実施につなげる。

【対象公園】

- ・文化財庭園等の有料公園を除く全ての一般開放公園を対象
- ・平成30年度は、区部北部（12公園）、多摩（30公園）の計42公園で実施、残りは31年度実施

【スケジュール】

平成30年5月31日公募、7月～8月 対話型個別ヒアリング、9月 調査結果概要を公表

【調査後の展開】

本調査や公園利用者アンケートも参考に、事業効果や実現可能性等を総合的に判断して、事業実施公園を選定する。事業実施の際にはPark-PFIの導入など民間のノウハウと資金を活用した公園整備・管理について検討していく。



公募設置管理制度（Park-PFI）の先進事例

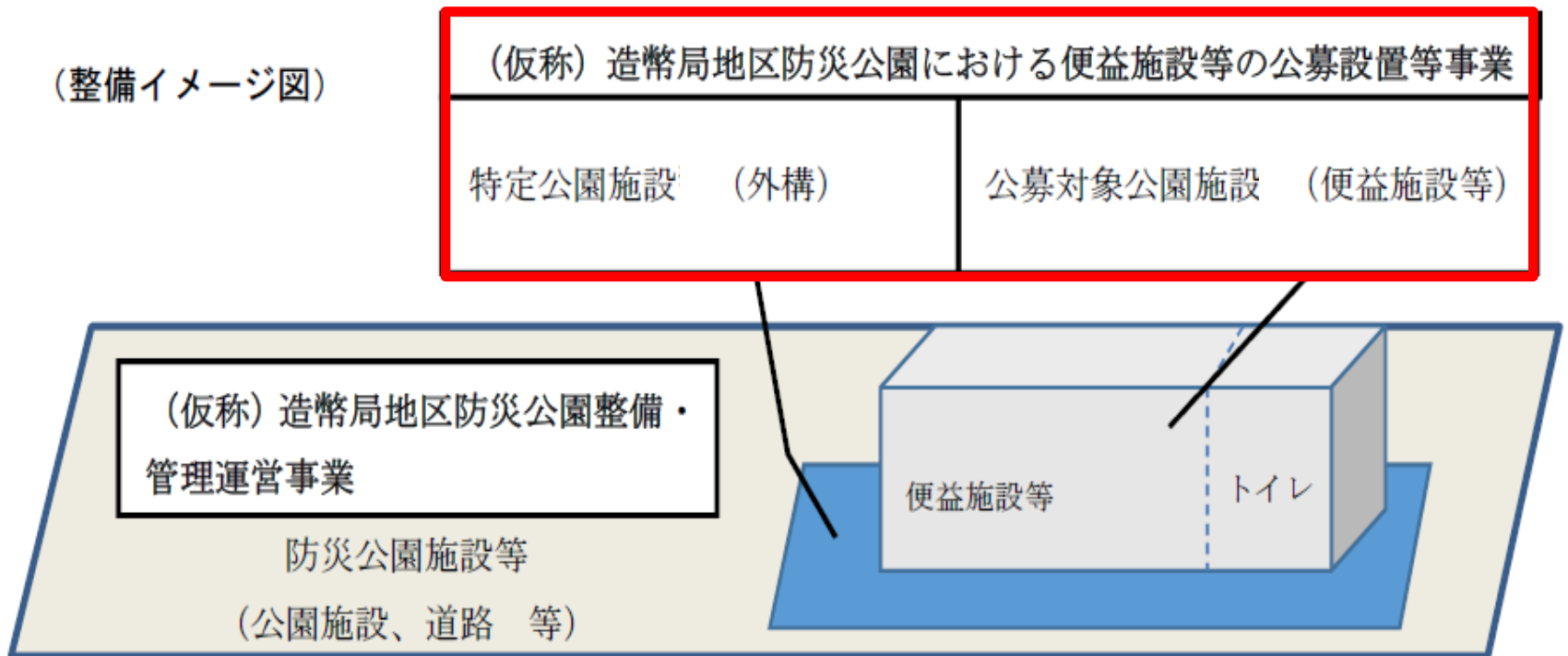
〈豊島区における（仮称）造幣局地区防災公園整備の事例〉

公園の一部について、Park-PFIを活用し、公園施設の整備及び管理運営を実施する。

公園施設のうち、公募対象公園施設については、公園の魅力向上を図るとともに、防災機能が向上する提案を求める。また、特定公園施設については、外構の整備を求め、整備後は区に無償譲渡した上で、運営・維持管理を事業者が担う。

Park-PFI事業

（整備イメージ図）

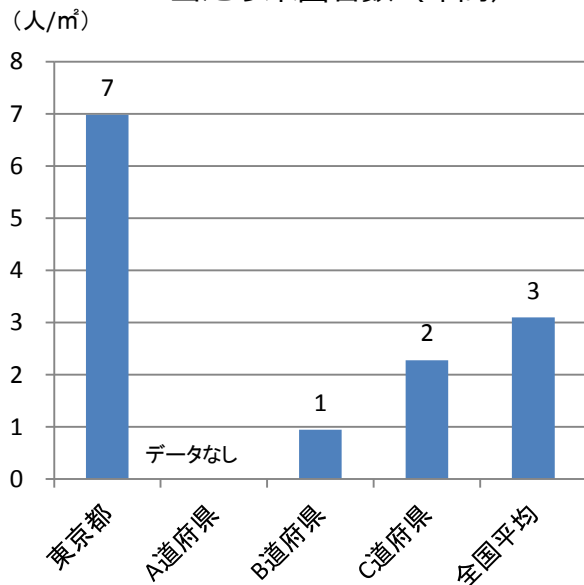


維持管理経費（他都市比較）

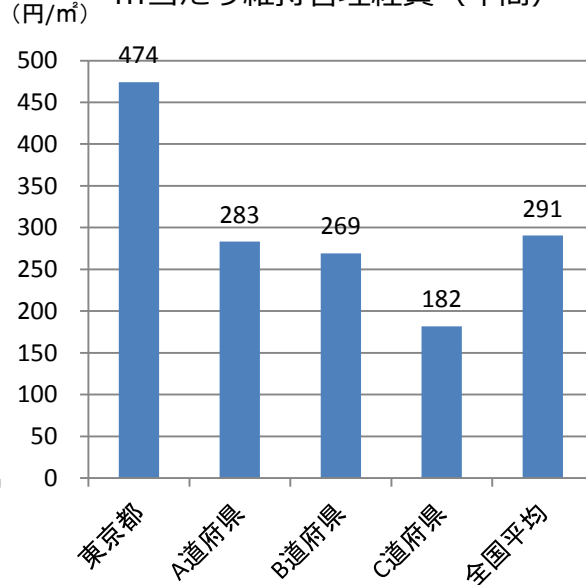
他都市に比べて来園者数が多く、園地への負荷が大きくより丁寧な維持管理が必要とされるため、㎡当たり維持管理経費で見ると割高であるが、来園者1人当たりの維持管理経費では、他都市に比べても割安となっている

今後も公園の魅力創出により、来園者の増加を目指していく必要があるが、維持管理コストについての抑制策を検討していく必要がある。

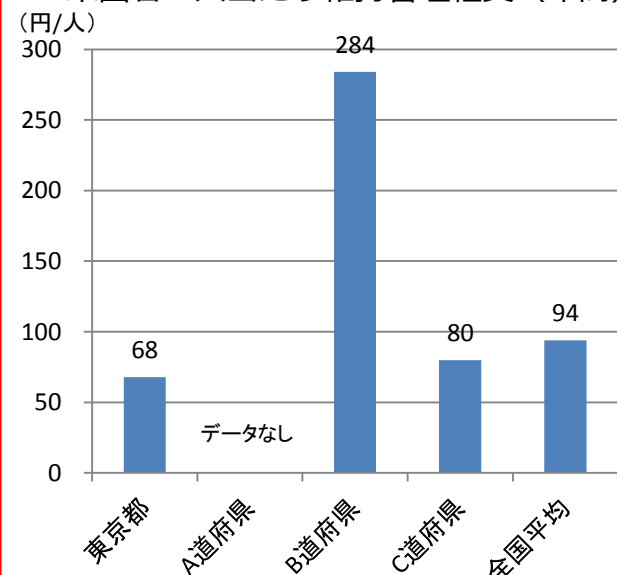
㎡当たり来園者数（年間）



㎡当たり維持管理経費（年間）



来園者1人当たり維持管理経費（年間）



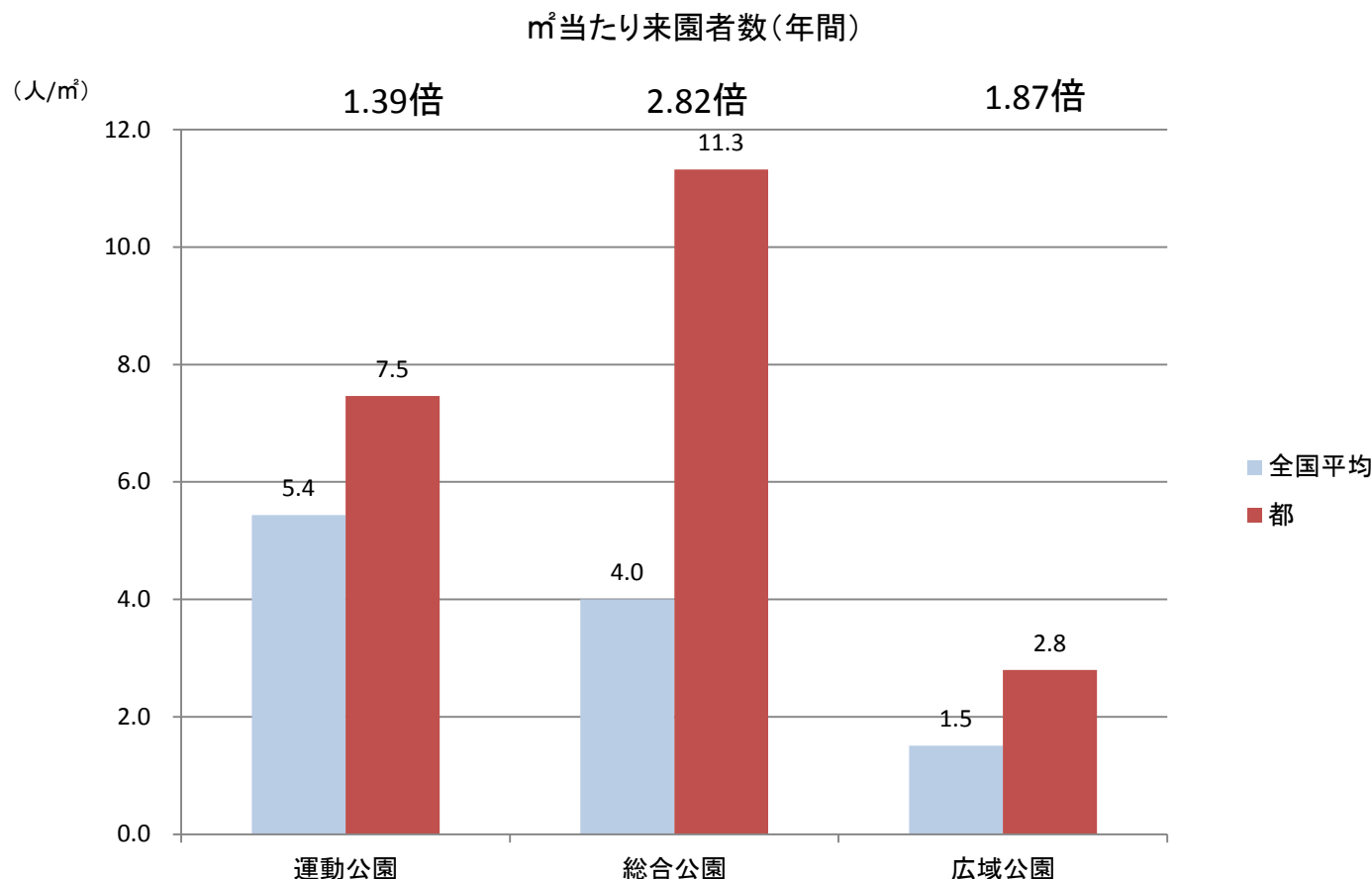
* 調査対象公園は、各自治体の都市公園である。

* 各自治体の維持管理費（平成30年度予算）及び来園者数（平成28年度実績）は、それぞれ各自治体にヒアリングを行った。

* 全国平均の維持管理費及び来園者数は「平成26年度都市公園利用実態調査（国土交通省都市局公園緑地・景観課）」によるもので、調査対象公園を抽出して行う標本調査であり全数調査ではない。

来園者数（他都市比較）

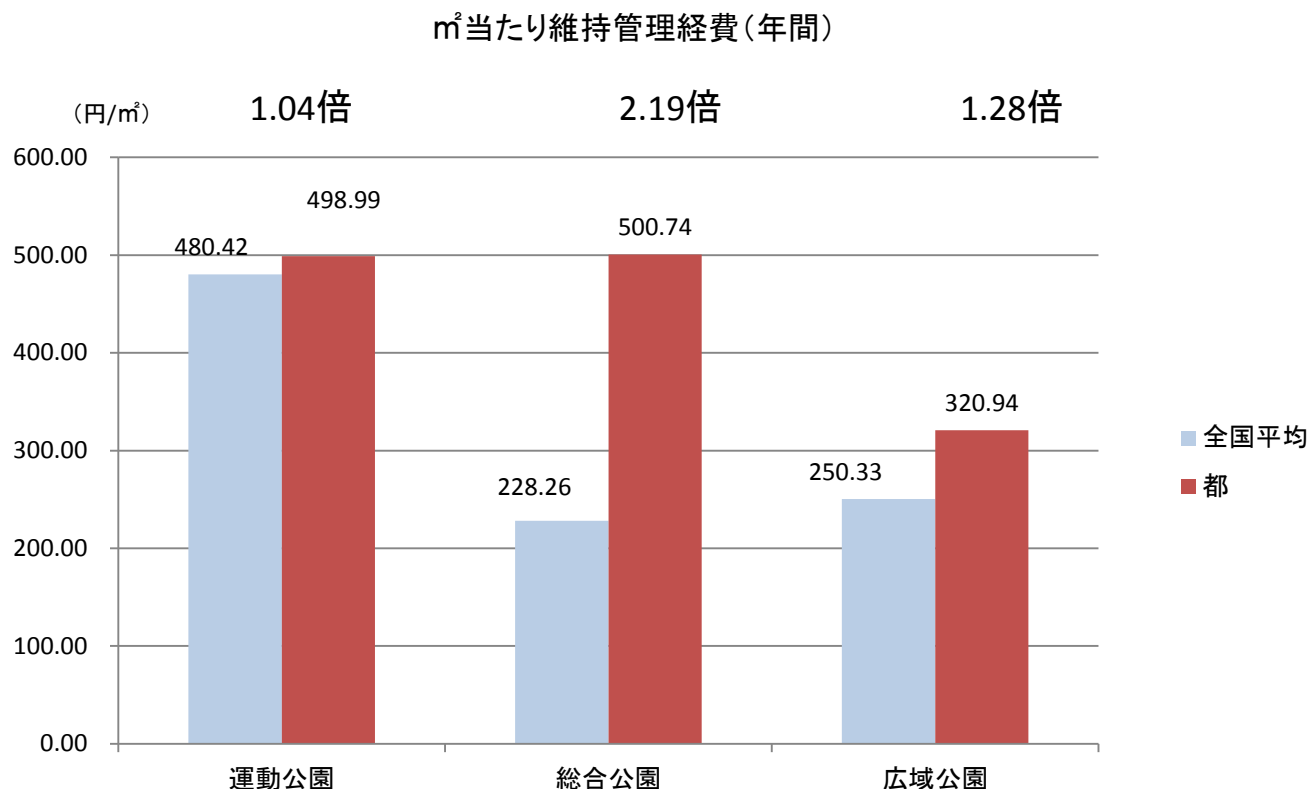
m²当たり来園者数について、都市公園の種別ごとに比較すると、都はいずれの種別においても全国よりもm²当たり来園者が多い。総合公園が最も全国との差が大きいが、これは都の総合公園には日比谷公園、代々木公園など都心部に位置し、来園者が非常に多い公園が含まれているためである。



都の値は平成28年度決算、全国平均の値は「平成26年度都市公園利用実態調査（国土交通省都市局公園緑地・景観課）」から作成した。

都市公園種別ごとの維持管理経費（他都市比較）

すべての種別で都は全国よりも㎡当たり維持管理経費が高額であり、とりわけ総合公園が最も全国平均と比べて割高である。これは㎡当たり来園者数も総合公園が最も全国と比較して多く、来園者による園地に対する負荷の大きさが維持管理経費の多さにつながっているためである。

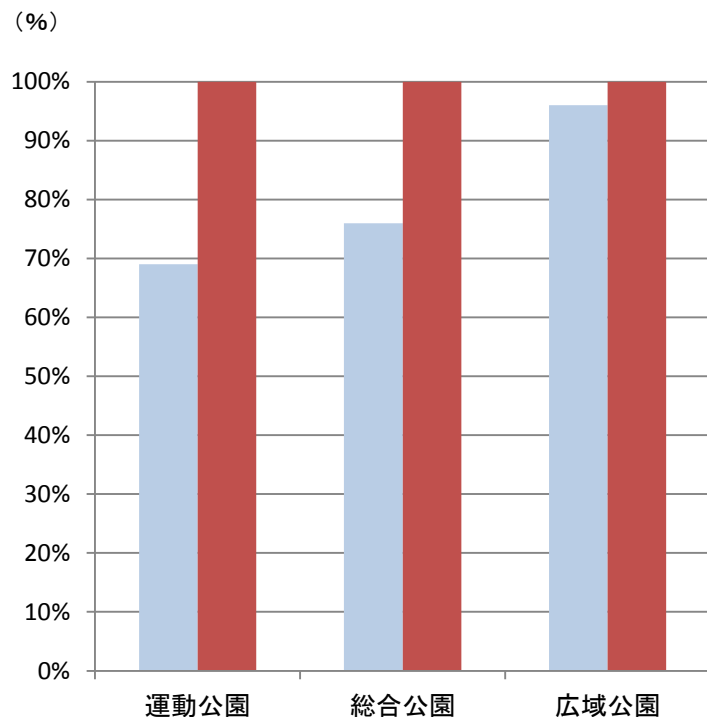


都の値は平成28年度決算、全国平均の値は「平成26年度都市公園利用実態調査（国土交通省都市局公園緑地・景観課）」から作成した。

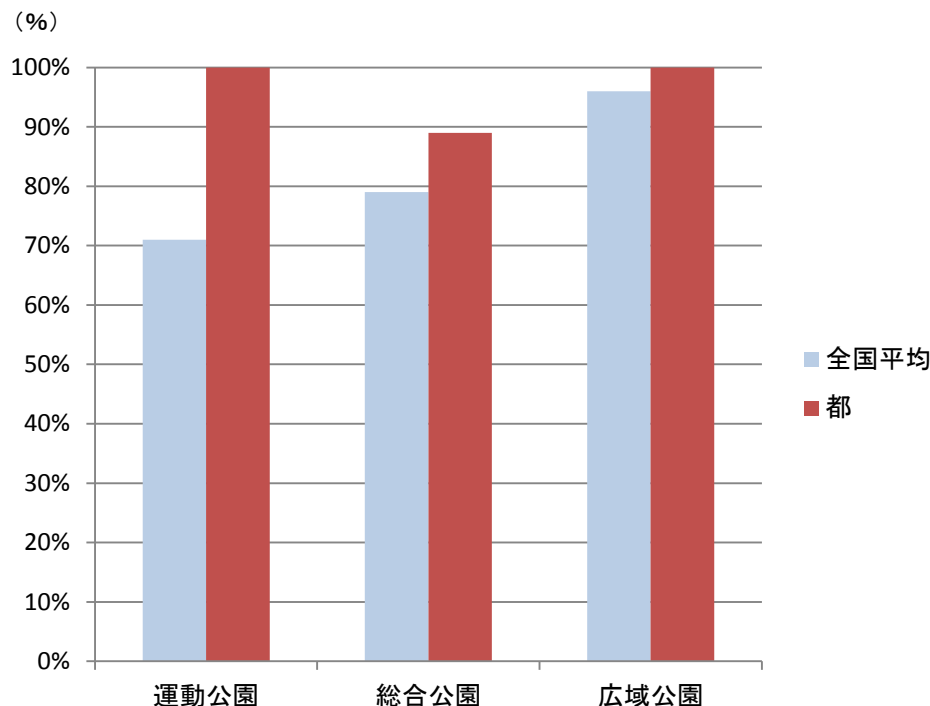
清掃・巡回業務の状況（他都市比較）

都立公園では来園者数が多く、より丁寧な維持管理が求められるため、清掃、巡回といった維持管理作業をいずれの種別においても高い頻度で行っている。

毎日清掃を行っている公園の割合



毎日巡回を行っている公園の割合



都の値は平成28年度決算、全国平均の値は「平成26年度都市公園利用実態調査（国土交通省都市局公園緑地・景観課）」から作成した。

大都市特有の維持管理①

都立公園においては大都市特有の公園に対するニーズに対応するため、多様な維持管理の取組を行っている。

取組例 1：発災時の機能維持

都立公園は、大都市の中の貴重なオープンスペースとして、発災時の救援部隊の活動拠点や避難場所となるなど、重要な役割を果たす。発災時にライフラインに被害が生じてもその機能を維持するため、非常用照明や入口表示灯のソーラーバッテリーの交換を行っている。

非常用照明



入口表示灯



ソーラーバッテリー



大都市特有の維持管理②

取組例2：大都市特有の様々なニーズへの対応

都立公園においては、新たに公園内に起居しようとする者に対して注意や退去指導により新たなテントの設置を抑止するとともに、テントを設置しているホームレスに対しては福祉部署と連携して自立を促す取組を行っている。

また、防災の側面からも、外国人旅行者や災害時の避難者が快適かつ安全・安心して移動・滞在できるよう、外国人利用者が多く訪れる公園や、災害時に重要な公園に無料Wi-Fiを設置している。

ホームレスに対する巡回指導



公園内に設置されたWi-Fiアンテナ



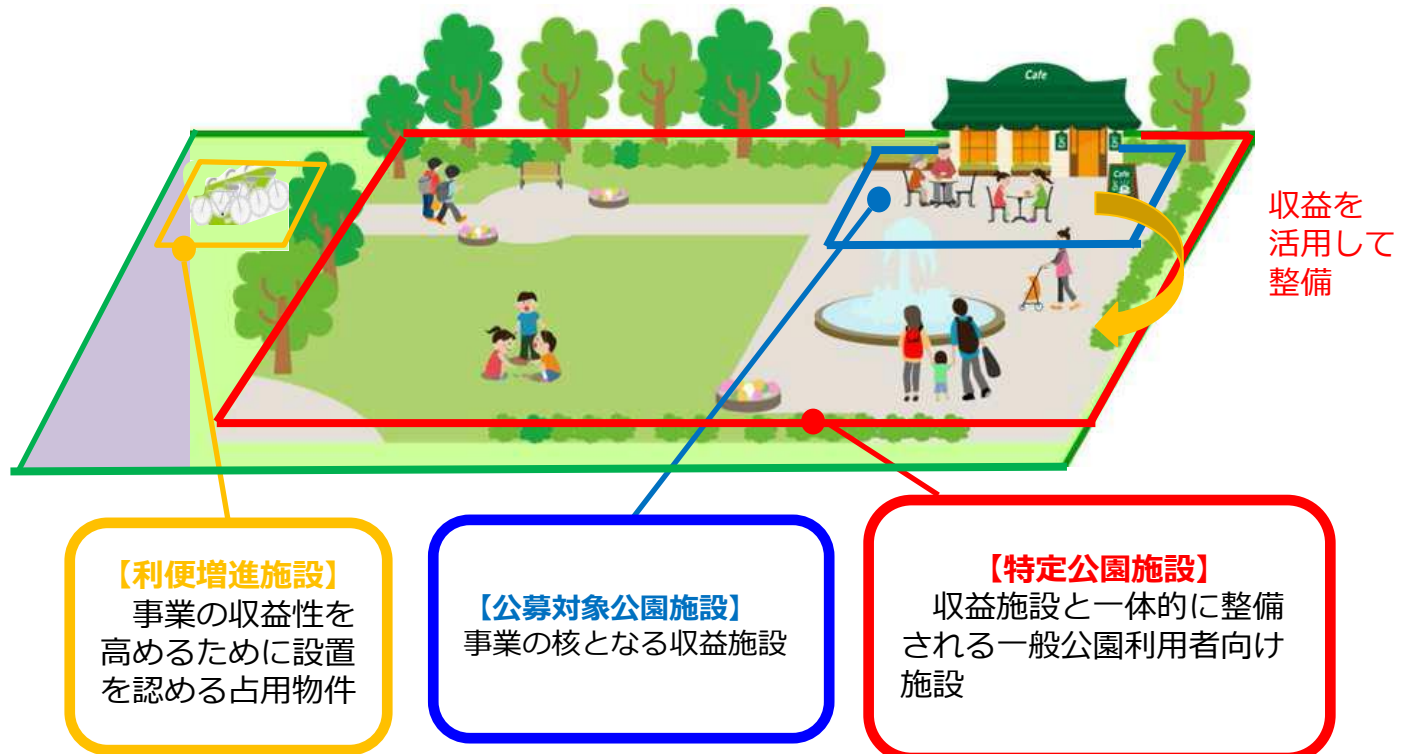
維持管理コストの抑制

公園において民活手法により新たな公園施設を導入する際には、施設周辺の園地等の維持管理を行わせるなど、維持管理コストの抑制策を検討する。

マーケットサウンディング調査においても、民間事業者が、自ら公園の魅力向上に還元する取組として、収益施設周辺の広場の維持管理や花壇の整備等を行うなどの提案も受け付ける。

〈例〉 平成29年6月の都市公園法改正・施行により創設されたPark-PFIを使った、民間による整備・維持管理

⇒ 民間事業者が特定公園施設を整備し、引き続き維持管理を行うことで、維持管理コストの抑制につなげる



指定管理者制度導入状況（他都市比較）

多くの都市公園においては、民間の能力やノウハウを活用して、効果的・効率的な運営を行うことを目指し、指定管理者による管理運営が行われている。また、民間事業者を活用した公園の魅力向上の取組なども始まっている。都では、これらの取組に必要な公園管理のノウハウを継承していくため、一部の公園を直営管理公園*としている。

* 上野恩賜公園、井の頭恩賜公園、
明治公園(新国立競技場建設工事のため)

・都立及び県営の都市公園における指定管理者制度の導入状況

都道府県	所管公園数 (A)	Aのうち 指定管理者が管理 している公園数 (B)	割合：% (B/A)
東京都	82	79	96.3

都道府県	県営公園数 (A)	Aのうち 指定管理者が管理 している公園数 (B)	割合：% (B/A)
埼玉県	30	28	93.3
千葉県	14	12	85.7
神奈川県	27	25	92.6
茨城県	21	12	57.1
栃木県	9	9	100
群馬県	7	5	71.4

※各県の指定管理者制度導入施設一覧等ホームページ掲載資料より（平成29年4月1日現在）

指定管理者が担う業務の内容

指定管理者は公園の運営管理（企画調整、利用促進、都民共同等）、維持管理を行い、公園の管理全般を担っている。

東京の公園づくりの基本理念と目標及び各公園の目標や取組方針等となる、都の「パークマネジメントマスタープラン」「公園別マネジメントプラン」を踏まえて事業計画を提案している。

（都と指定管理者の責任分担）

項 目	指定管理者	東京都
公園の運営管理（企画調整、利用指導、園内巡回・警備、案内、苦情対応、都民協働、自然環境保全、利用促進活動等）	◎	
公園施設の維持管理（公園・便所等清掃、廃棄物処理、施設等点検・維持補修、樹木等管理）	◎	
管理所・有料施設運営（受付、承認、料金徴収業務）	◎	（料金は都歳入） ○
管理所、倉庫内等の物品管理	◎	
災害時対応（待機連絡体制確保、被害調査・報告、応急措置）	◎	（指示等） ○
災害復旧（本格復旧）		◎
公園の法的管理（許認可・財産管理）	○ （受付・交付及び徴収事務に限る）	◎
公園施設の整備、改修		◎
包括的管理責任（管理瑕疵を除く）		◎

指定管理者制度導入の変遷

東京都では、制度創設後の平成18年度から指定管理者制度を導入しており、その後も再選定を行い指定管理者による公園の管理運営を行っている。

年月日	導入及び選定経緯	施設数
平成18年4月	・主に従前管理委託をしていた67公園（新規開園2公園を含む）に導入	68
20年4月	・明治・青山・横網町・大神山公園に導入	72
21年4月	・日比谷・代々木・水元公園に導入 （期間満了による再選定・駒沢オリンピック公園）	75
22年4月 7月	・神代植物公園に導入 ・東京臨海広域防災公園（新規開園）に導入	77
23年4月	・大戸緑地（新規開園） （期間満了による再選定：74公園）	78
25年4月	・東伏見公園（新規開園）に導入 （期間満了による再選定：東京臨海広域防災公園）	79
26年4月	（期間満了による再選定：駒沢オリンピック公園）	79
28年4月	・中藤公園に導入（新規開園）に導入 （期間満了による再選定：77公園、明治公園を除く）	79
29年4月	（期間満了による再選定：葛西臨海公園）	79

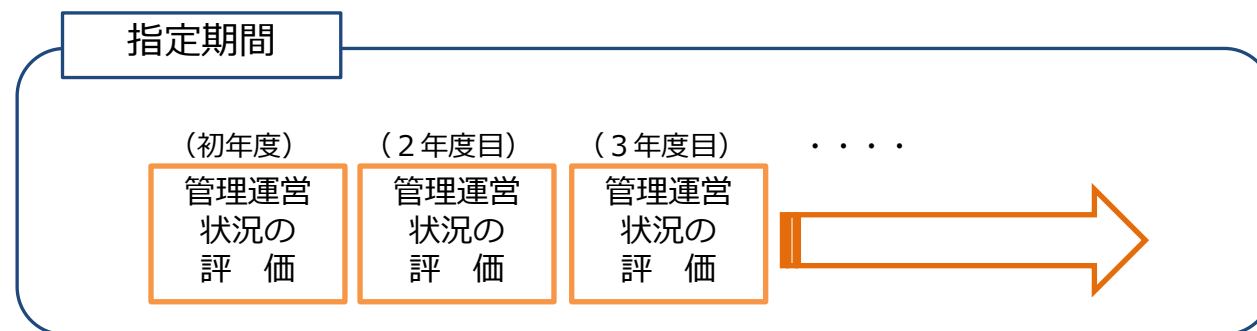
指定管理者による公園の管理運営及び評価について

都立公園においては、指定管理者の企画力やノウハウに基づき様々な事業提案がなされ、提案内容に基づく取組が実現されているか、単年度ごとに評価・検証を行っている。

一方で、指定管理者の取組は、事業提案で狙いとする効果を複数年かけて達成するものもあることから、現状の評価・検証方法の見直しが必要である。

【指定管理者による取組】

- ・ 良好な景観形成を目指した計画的な樹木管理、花壇など公園内の見どころづくり
- ・ イベント、フェスタ等、公園の魅力向上事業の発展・充実
- ・ 地域との関係性構築、都民協働事業、地元自治体と連携した防災訓練の実施 等



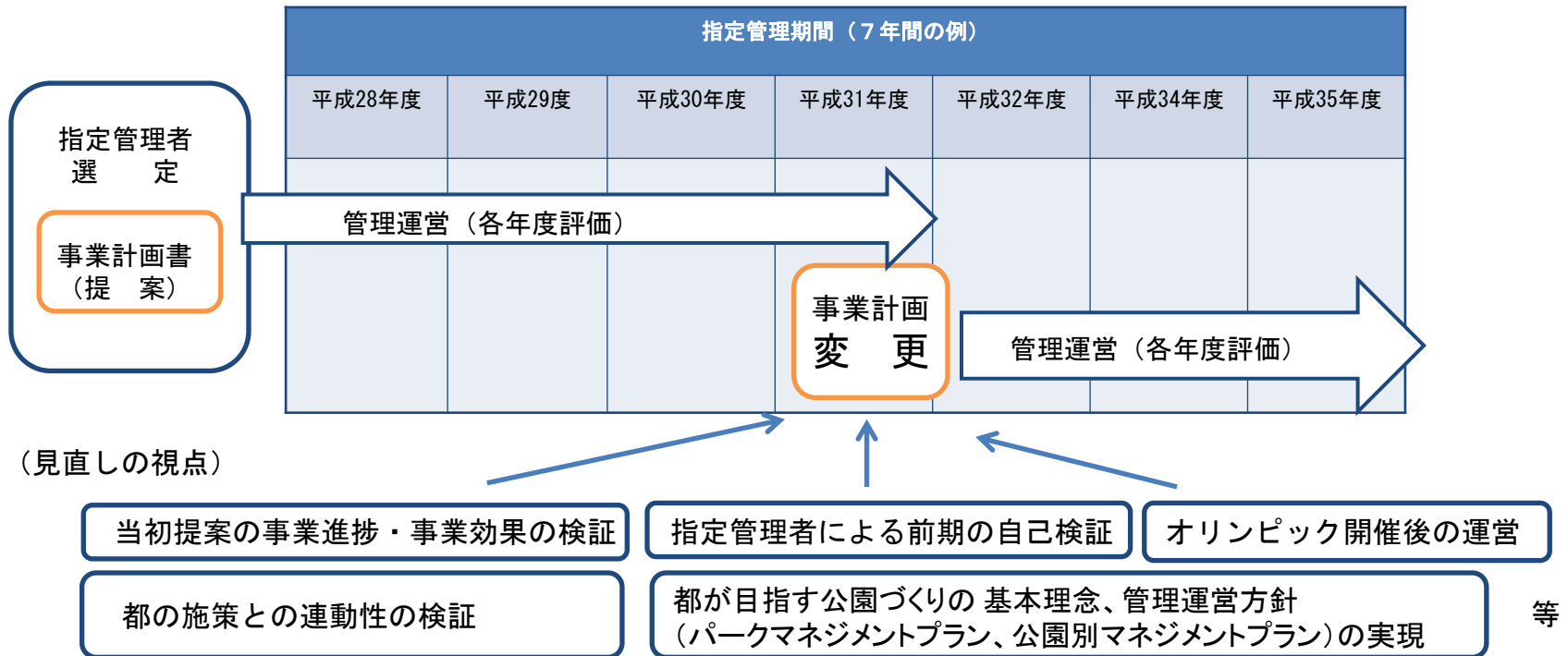
目的の達成、事業効果の発現 ⇒ 単年度ごとの検証では不足

指定期間中間での事業計画の検証・見直し

これまで実施していなかった、指定期間の中間での事業計画の見直しを新たに行い、その後の指定期間の計画、管理運営に反映していく。

公園では、現場の管理者として指定管理者が大きな役割を担っていることから、適切な管理とともに事業提案に基づく取組の進捗度合いなども検証する。

※指定管理期間7年及び10年の施設について見直しを実施



さらに魅力ある東京の公園づくりに指定管理者を活用

第3章 公園を一層柔軟に使いこなす

◆公園のポテンシャルを柔軟な発想で引き出す

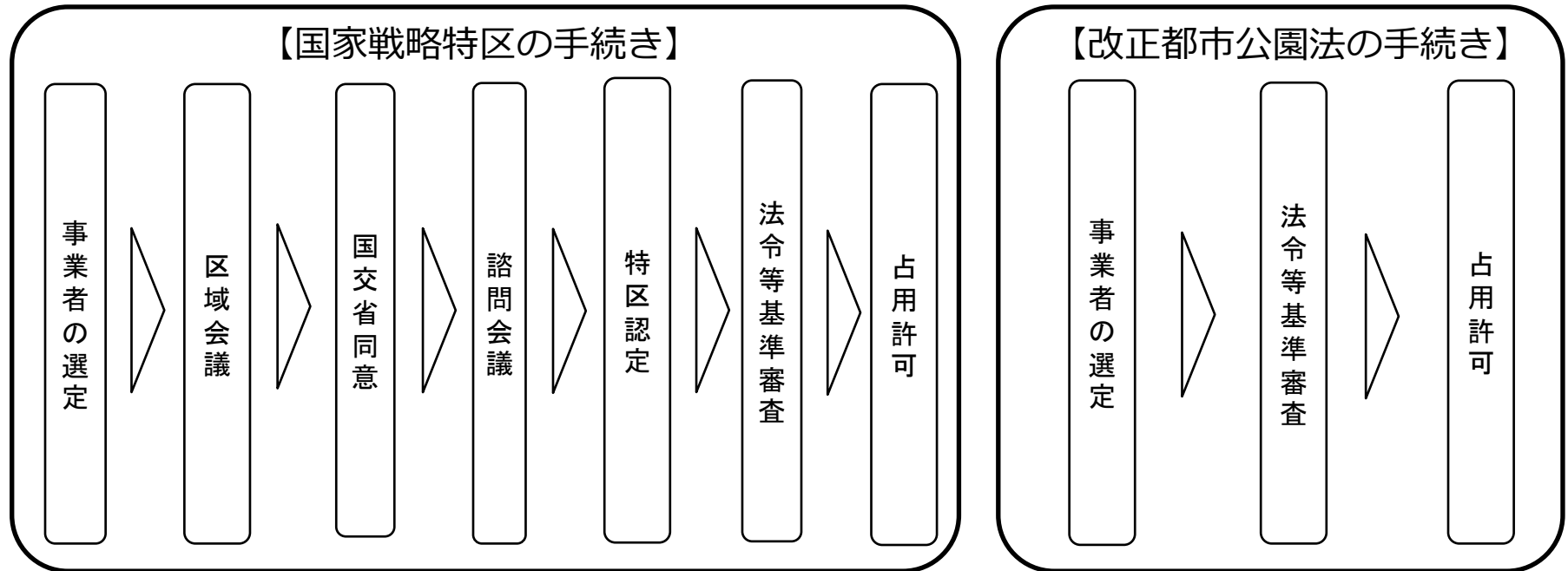
- ・区市町村からの保育所設置の要請に対応
- ・シェアサイクルポートの設置要請に対応

都市公園法改正等による地域が多様なニーズへの対応

○都立公園への保育所等の設置

これまで、都立公園内への保育所等の設置は認められなかったが、平成27年度の国家戦略特区法の改正により解禁され、国家戦略特区の活用により保育所設置が可能となった。

さらに、平成29年度の都市公園法改正により、国家戦略特区の保育所等設置特例が一般措置化された。



○サイクルポートの設置

都市再生特別措置法の改正により、サイクルポートなど賑わいの創出に寄与する施設について都市公園への設置が可能となった。

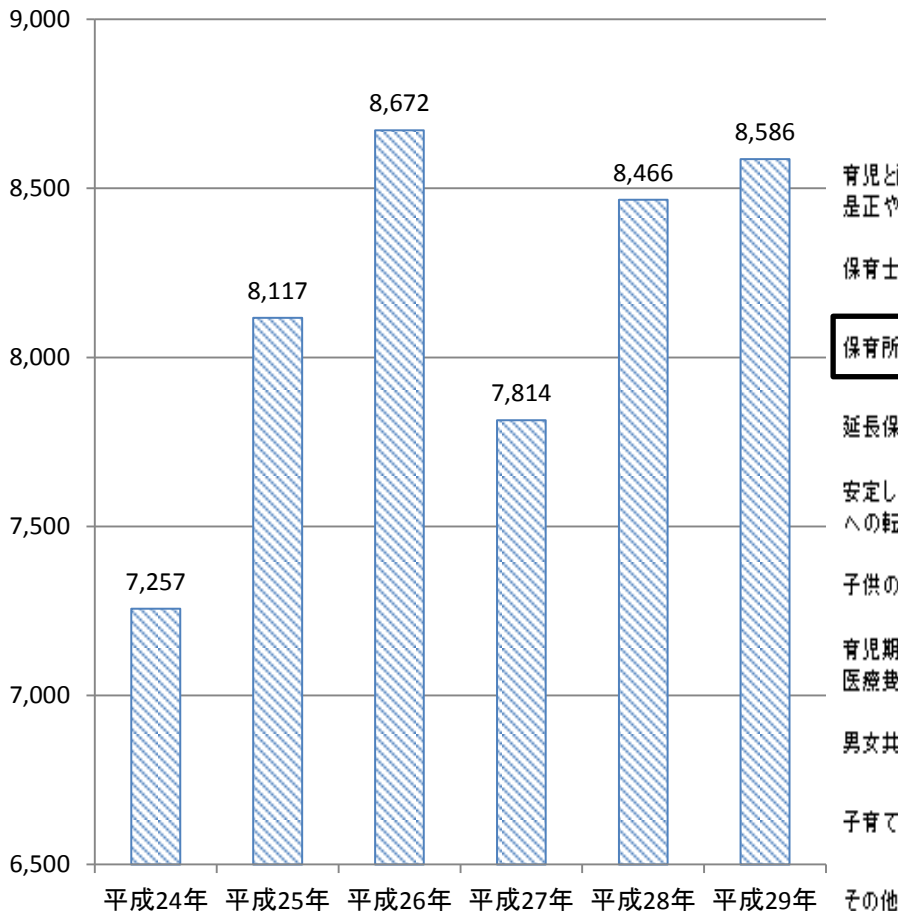
待機児童解消に向けた取組への支援

都内の待機児童数は、平成27年度に一時的に減少したものの、依然として高水準にある。

一方、都内では保育所用地が不足しており、特に用地の確保が困難な地区において、公園の活用に向けた支援が求められている。

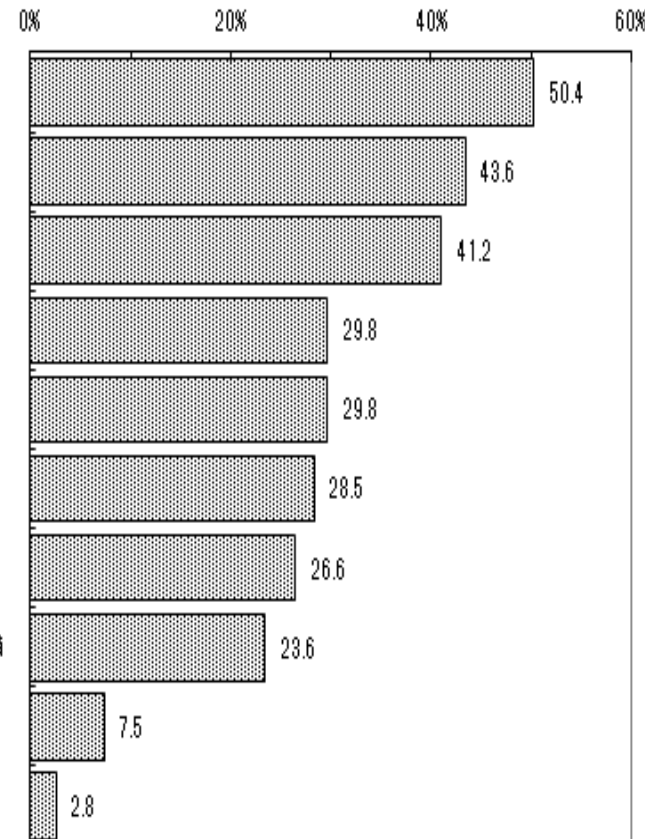
待機児童数の推移

平成28年度第5回インターネット都政モニターの結果



・希望する人が地域で安心して子供を産み育てることができる社会を実現するために、特に有効だと思うもの

- 育児と両立しやすい働き方の推進(長時間労働の是正や在宅勤務の導入等)
- 保育士等の人材確保・育成
- 保育所の設置促進**
- 延長保育や病児保育等、多様なニーズへの対応
- 安定した雇用の促進(非正規雇用から正規雇用への転換等)
- 子供の進学に伴う学費負担の軽減
- 育児期間中の経済的負担の軽減(手当の支給、医療費助成等)
- 男女共に育児休暇を取得しやすい職場環境の整備
- 子育てについて相談できる場や機会の充実



○待機児童数は、各年4月現在

保育所の設置状況（他都市比較）

都内9公園で保育所が開設されているが、うち6公園が広場面積の大きい都立公園で開設されていることから、引き続き都立公園での保育所設置に対する協力が求められている。

国家戦略特区を活用した都市公園内保育所の設置状況

所在	公園管理者	都市公園名	開設日
東京都	東京都	汐入公園	平成29年4月1日
		祖師谷公園	平成29年4月1日
		蘆花恒春園	平成30年4月1日
		代々木公園	平成29年10月1日
		木場公園	平成30年4月1日
		和田堀公園	平成30年4月1日
		東綾瀬公園	平成30年8月(予定)
	品川区	西大井広場公園	平成29年4月1日
		しながわ区民公園	平成30年4月1日
荒川区	宮前公園	平成30年4月1日	
宮城県	仙台市	中山とびのこ公園	平成29年4月1日
神奈川県	横浜市	反町公園	平成29年4月1日
大阪府	豊中市	羽鷹池公園	平成30年4月1日
		ふれあい緑地	平成29年12月1日
	吹田市	高野公園	平成31年4月1日(予定)
兵庫県	西宮市	久保公園	平成30年4月1日
福岡県	福岡市	中比恵公園	平成29年4月1日

(平成30年5月時点)

地域のニーズに対応した取組の実施

上野恩賜公園や駒沢オリンピック公園において、民間のアイデアやノウハウを活用したカフェやレストランを導入した。引き続き、民間を活用し、多様化するニーズに対応していく。

環境局が推進する自転車シェアリング広域相互利用に係るサイクルポート設置や区市町村などからの保育所設置の相談など、地域のニーズに対して協力していく。



オープンカフェ（上野恩賜公園）



レストラン（駒沢オリンピック公園）



公園内保育所（木場公園）



コミュニティサイクル（千代田区ほか）

<再掲>

都立公園における民活の先進事例：上野恩賜公園における事業（オープンカフェ）

多様化するニーズに対応するため、改正都市公園法施行に先がけ、平成24年4月にオープン。民間事業者がそのノウハウを活かして魅力的なオープンカフェを運営

許可形態：管理許可（建物は都が建築し、内装・運営を民間事業者が行う）

特徴：売上の一部は、上野公園の魅力向上等に還元



<再掲>

都立公園における民活の先進事例：駒沢オリンピック公園における事業（レストラン）

多様化するニーズに対応するため、改正都市公園法施行に先がけ、平成29年3月にオープン
民間事業者の柔軟なノウハウと優れたアイデアを活用し、都立公園の新たな賑わいの創出
や一層の魅力向上を実現

許可形態：設置許可（設計・建築から運営まで民間事業者が担う）

特徴：
・売上の一部は、都立公園の魅力アップなどに活用
・店舗は、災害時に、徒歩帰宅者や地域住民に対し、災害情報の取得支援
などを行うために活用



第4章 ニーズを反映した墓所供給

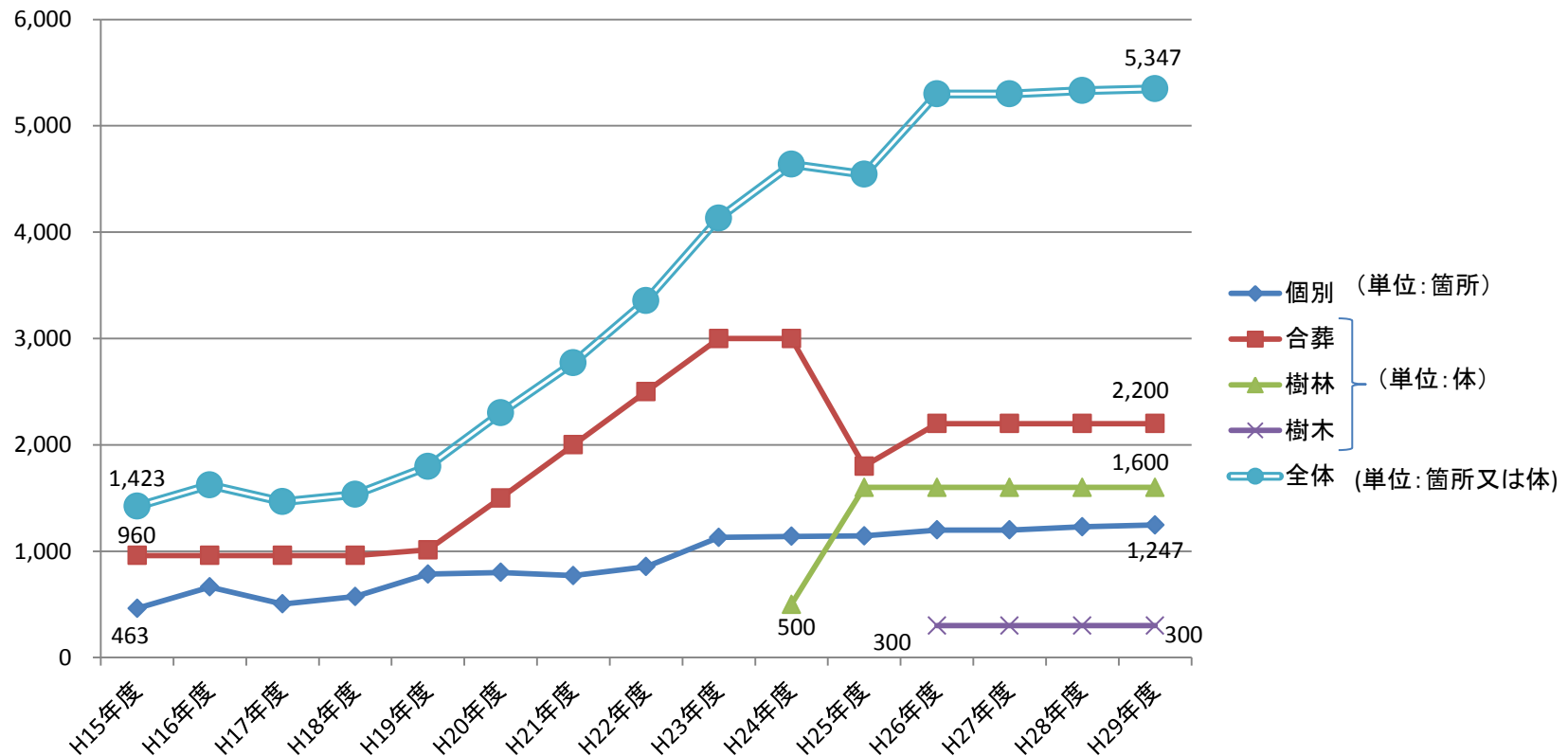
◆様々なニーズに対応した多様なタイプの墓所を供給

- ・区部霊園の再貸付の推進、樹林型墓地など郊外霊園における合葬式墓地の供給

近年の墓所供給の動向①

既存墓所の再貸付、合葬墓地の規模拡大、樹林墓地・樹木墓地の新設、昭和35年以降貸付停止していた青山霊園・谷中霊園の貸付再開により、供給規模は15年間で1,423箇所・体(463箇所・960体)から5,347箇所・体(1,247箇所・4,100体)へ3.8倍に拡大した。

供給数の推移

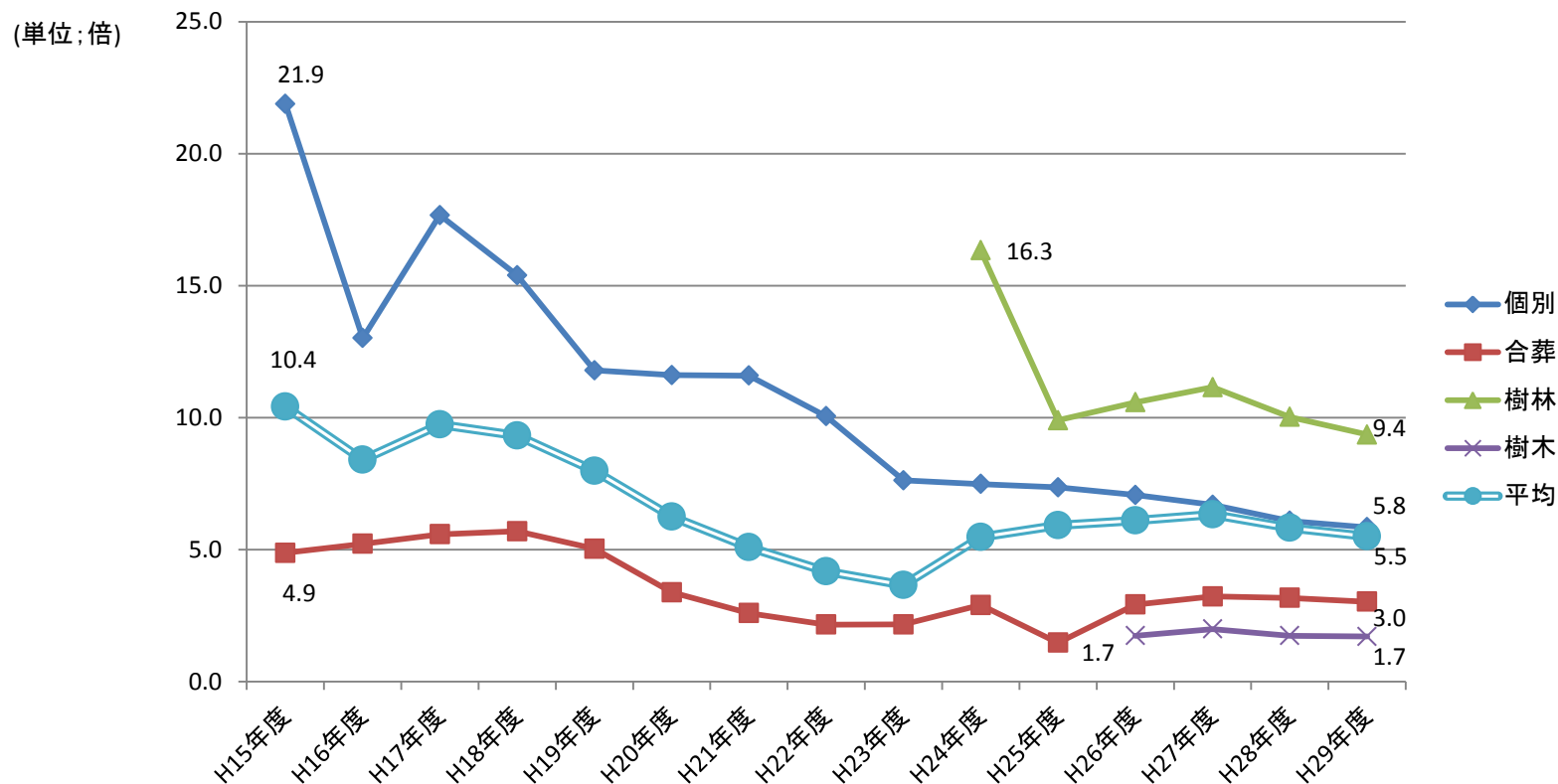


近年の墓所供給の動向②

供給数の増加に伴い、公募倍率は直近15年間で約半分となった（全タイプの墓所の平均値比較）。こうした中、平成24年度に貸付を開始した樹林墓地が高い倍率を保っている。

全てのタイプの墓所で応募受付数が募集数を上回る傾向が続いていることから、都立霊園に対するニーズは高く、安定した墓所の供給が求められている。

公募倍率の推移



墓所に対する都民の新たなニーズ

- 核家族化の進展、少子化や晩婚化・非婚化 ⇒ 合葬墓など承継が要らない墓所の需要が増加
- 都心居住人口が回復、高齢者人口の増加 ⇒ より墓参しやすい身近な墓所の需要が増加
- お墓にかかる費用を重視 ⇒ 面積は小さくても低廉な墓所を求める傾向
- 死後は自然に還りたいという志向の高まり ⇒ 樹木葬など新しい形の墓所が登場

- 都立霊園では平成5年以降、みたま堂や立体埋蔵施設、集合墓地（合葬埋蔵施設・樹林墓地・樹木墓地）を整備している。
- 毎年度多くの利用申込みがあり、これらの新たなタイプの墓所は都民に定着している。



(みたま堂)



(立体埋蔵施設)



(合葬埋蔵施設)



(樹林墓地)

▶ 都立霊園は、様々なニーズに対応した多様なタイプの墓所を供給していく。

都民・使用者のニーズを踏まえた運用や施設形態等の一層の工夫①

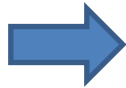
墓所の再貸付の推進、集合墓地の整備

○ 霊園を適正に管理し、再貸付対象墓所を確保

① 一般墓地・芝生墓地等の使用者に対し合葬墓への移転を紹介し、跡地を再貸付へ充当



② 無縁墳墓を整理し、空いた墓所を再貸付へ充当



土地を更地化



遺骨を無縁塚へ合祀

③ 再貸付する際に墓所面積を小分けにし、より多くの都民へ提供



昔からの墓所は、広い面積
(イメージ)

分割・小区画化して再貸付
(イメージ)

都民・使用者のニーズを踏まえた運用や施設形態等の一層の工夫②

墓所の再貸付の推進、集合墓地の整備

○ 土地を有効に活用し、新たな集合墓地を供給

合葬式墓地等の集合墓地は大規模なため、まとまった敷地が必要
樹林地以外にまとまった敷地はなく、緑を減らさず、集合墓地を整備することが課題

⇒ 広い返還墓所等を活用し、小型の集合墓地を整備
様々な工夫により、効率的な運用を確保



- 既存の樹林地や合葬式墓地
 - ・ 1,000㎡以上の敷地が必要
 - ・ 運用は効率的

- 小型集合墓地（イメージ）
 - ・ 広い返還墓所等にも整備可能
 - ・ 施設が分散するため、効率的な運用の工夫が必要

○ 多磨霊園において小型集合墓地を整備

平成30年度 基本設計、平成31年度 実施設計

平成32年度 工事

平成33年度 使用者公募

都民・使用者のニーズを踏まえた運用や施設形態等の一層の工夫③

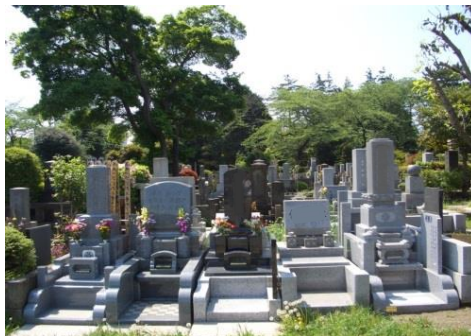
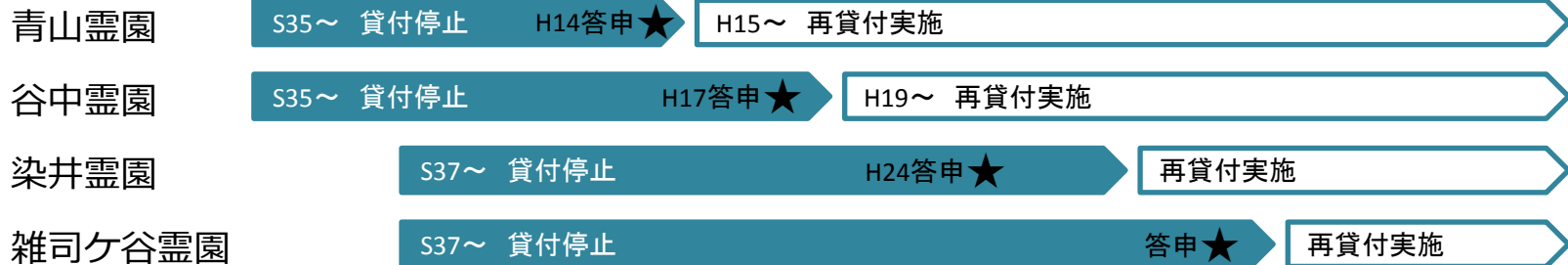
墓所の再貸付の推進、集合墓地の整備

○ 区部霊園における再貸付の拡大

青山霊園、谷中霊園で再生事業の財源確保のために再貸付を実施

⇒ 染井霊園の再生事業を進め、（平成31年度から）再貸付を実施

雑司ヶ谷霊園では、再生事業実施に向け、検討に着手（30年度基礎調査）



青山霊園の再貸付した墓所



谷中霊園の立体埋蔵施設

- 平成30年度 染井霊園立体埋蔵施設整備
- 平成31年度 染井霊園で一般墓地及び立体埋蔵施設の利用者公募

參考資料

指定管理者一覧①

都立公園等における指定管理者は、施設特性などにより19のグループ等に分け管理を行っている。

	施設名称	指定管理者名 (連合体の場合は下段に 構成団体及び役割を記載)	指定期間	H30年度 指定管理料 単位：千円	管理運営における 基本理念、方針
1	「都市部の公園・東部」 グループ (猿江恩賜、亀戸中央、尾久の原、東綾瀬、中川、大島小松川、宇喜田公園)	アメニス東部地区グループ 株式会社日比谷アメニス [代表団体] ・管理運営業務(受付、利用案内、料金徴収、自主事業、広報宣伝等)、維持管理業務(植栽管理、園地維持、運動施設管理) 日建総業株式会社 ・管理運営業務(防災対策等)、維持管理業務(建築物・園地清掃、施設設備)	H28.4.1 ～ H35.3.31 (7年)	631,799	「パークコミュニティ」をキーワードとした維持管理(人と公園が作る地域力で東京の魅力を増幅) <主な事業> ・アウトドアフィットネスの実施 ・インタープリタープログラムの実施
2	「都市部の公園・南部」 グループ (日比谷、芝、青山、林試の森、蘆花恒春園、祖師谷公園、日比谷公園大音楽堂)	東京南部パークスグループ 公益財団法人東京都公園協会 [代表団体] ・6公園の運営、維持管理、大音楽堂の植物管理 大星ビル管理株式会社 ・大音楽堂の統括マネジメント、施設維持管理 株式会社共立 ・大音楽堂の管理運営、舞台管理	H28.4.1 ～ H35.3.31 (7年)	695,103	歴史・文化・時代をつなぐレガシーパークの創造 <主な事業> ・都心での自然イベントの充実 ・Shibafu de café等、公園のポテンシャルを活かしたプロジェクトの展開
3	「都市部の公園・北部」 グループ (戸山、善福寺、浮間、赤塚、石神井、大泉中央公園)	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ～ H35.3.31 (7年)	635,528	水と緑の宝石箱～地域と共に磨き、輝く～ <主な事業> ・フィールドミュージアムガイドブック作成 ・6公園クイズ・スタンプラリー開催
4	「武蔵野の公園」グループ (武蔵野、浅間山、野川、狭山・境緑道、玉川上水緑道、武蔵国分寺、東伏見、六仙公園)	西武・武蔵野パートナーズ 西武造園株式会社 [代表団体] ・統括、造園管理、ネットワーク活用 ミスノスポーツサービス株式会社 ・地域スポーツ振興、ヘルシーパークの推進 特定非営利活動法人エヌピーオーバース ・生物多様性向上、環境学習、地域連携、ボランティア支援 一般社団法人防災教育普及協会 ・防災学習・訓練、防災ネットワーク化	H28.4.1 ～ H35.3.31 (7年)	460,942	Chance in the Park—多様な好機を公園づくりに活かす— <主な事業> ・あったらいいなをみんなで作る公園プロジェクト ・むさしのカレッジ

指定管理者一覧②

	施設名称	指定管理者名 (連合体の場合は下段に 構成団体及び役割を記載)	指定期間	H30年度 指定管理料 単位：千円	管理運営における 基本理念、方針
5	「多摩部の公園」グループ (陵南、小宮、滝山公園、大戸緑地)	西武・多摩部の公園パートナーズ	H28.4.1 ～ H35.3.31 (7年)	219,149	きわだつ個性！地域を輝かせる公園づくり ＜主な事業＞ ・パークレンジャーによる環境教育の展開 ・ボランティアとの協働による公園美化や 環境保全の推進
		西武造園株式会社〔代表団体〕 ・統括、ネットワーク活用			
		西武緑化管理株式会社 ・緑空間維持管理			
		特定非営利活動法人エヌピーオーバース ・生物多様性向上、環境学習、地域連携、ボランティア 支援			
		一般社団法人防災教育普及協会 ・防災学習・訓練、防災ネットワーク化			
6	「狭山丘陵」グループ (狭山、八国山緑地、東大和、 野山北・六道山、中藤公園)	西武・狭山丘陵パートナーズ	H28.4.1 ～ H35.3.31 (7年)	357,573	持続可能な社会に貢献する公園づくりー東 京の宝物「狭山丘陵」からSATOYAMAを 国内外に発信ー ＜主な事業＞ ・「狭山丘陵フェア」による狭山丘陵の魅 力発信 ・企業と連携した森づくり支援事業の開催
		西武造園株式会社〔代表団体〕 ・統括、マネジメント、ネットワーク活用			
		西武緑化管理株式会社 ・緑地、施設管理			
		特定非営利活動法人エヌピーオーバース ・生物多様性向上、環境学習、地域連携、ボランティア 支援			
		特定非営利活動法人地域自然情報ネットワーク ・科学的分析に基づく自然保全・再生			
		一般社団法人防災教育普及協会 ・防災学習・訓練、防災ネットワーク化			
7	「多摩丘陵」グループ (長沼、平山城址、小山田緑地、 小山内裏、桜ヶ丘公園)	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ～ H35.3.31 (7年)	284,506	里山・人・地域を元気にする「里山ウェル ネス」を展開し、公園を核とした「心のふ るさとづくり」を進める ＜主な事業＞ ・サンクチュアリを特別公開 ・里山まつり（収穫祭）で多世代地域交流 を促進

指定管理者一覧③

	施設名称	指定管理者名 (連合体の場合は下段に 構成団体及び役割を記載)	指定期間	H30年度 指定管理料 単位：千円	管理運営における 基本理念、方針
8	大神山公園	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ～ H35.3.31 (7年)	63,025	小笠原の自然、歴史、文化を知る 訪れる 度に新しい発見がある「ディスカバリー パーク」！ <主な事業> ・メイン展望台にライブカメラを設置 ・おがさわら丸の船内での映像コンテンツ 上映
9	青山葬儀所	日比谷花壇グループ	H28.4.1 ～ H33.3.31 (5年)	－ (注1)	公共施設であることを念頭に青山葬儀所の 特性を最大限に活用し、都民の福祉の増進 に寄与 <主な事業> ・安置室の創設 ・利用促進日の活用
		株式会社日比谷花壇 [代表団体] ・統括管理運営、維持管理 ----- 株式会社ワカホ ・利用者ニーズの把握、利用促進			
10	「防災公園」グループ (東白鬚、木場、砧、駒沢オリンピック、 代々木、善福寺川緑地、和田堀、汐入、 城北中央、光が丘、舎人、水元、篠崎、 葛西臨海、武蔵野中央、府中の森、武蔵 野の森、小金井、東村山中央、東大和南、 秋留台公園)	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ～ H38.3.31 (10年)(注2)	3,513,921	人々の命を守る「首都東京のシンボルパー ク」 <主な事業> ・英語版の防災パンフレットや「子ども防 災公園ハンドブック」の作成 ・アシックスジャパンと連携したスポー ツイベント等の実施 ・大規模イベントの開催(葛西臨海公園 等)
11	「文化財庭園」グループ (浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園、 小石川後楽園、六義園、旧岩崎邸庭園、 向島百花園、清澄庭園、旧古河庭園、 殿ヶ谷戸庭園)	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ～ H38.3.31 (10年)	565,240	首都東京を代表する文化財庭園の価値を高 め、未来に継承するとともに、庭園文化の 魅力を世界に発信 <主な事業> ・作庭意図や歴史的背景を踏まえた維持管 理 ・多言語リーフレットの配布等による外国 人利用者の利用を促進
12	神代植物公園	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ～ H38.3.31 (10年)	533,502	世界に魅力を発信する植物園～江戸園芸文 化と生物多様性を次世代に伝える～ <主な事業> ・植物コレクションの充実 ・大温室ナイトツアーの実施

指定管理者一覧④

	施設名称	指定管理者名 (連合体の場合は下段に 構成団体及び役割を記載)	指定期間	H30年度 指定管理料 単位：千円	管理運営における 基本理念、方針
13	夢の島公園 ・夢の島熱帯植物館	アメニス夢の島グループ	H28.4.1 ～ H35.3.31 (7年)	265,987	「誰もが利用しやすい公園づくり」「誰もが熱帯植物について学べる場」「民間企業等連携による社会貢献活動」「防災機能の強化・充実」「健康づくり活動の推進」 <主な事業> ・移動植物園「ゆめねつキャラバン」の運営 ・インスタグラムによる情報発信
		株式会社日比谷アメニス [代表団体] ・運営維持管理統括、パークアライアンス本部による支援・監査			
		日建総業株式会社 ・施設保守・管理、清掃・廃棄物処理、巡回清掃			
		アズビル株式会社 ・設備保守・管理、建物管理、機械警備			
		株式会社日比谷花壇 ・企画展示・イベント、広報・取材担当、渉外・企業連携			
		株式会社グリーンバル ・植物等栽培管理、植栽管理			
		株式会社エコルシステム ・情報管理、情報システム			
14	潮風公園・台場公園	東京臨海副都心グループ	H28.4.1 ～ H38.3.31 (10年)	79,363	「水と緑のネットワークを最大限に活かす公園づくり」「スポーツによる健康増進の場となる公園づくり」「歴史・文化を活かした公園づくり」「オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた公園づくり」 <主な事業> ・フォトコンテストの開催 ・出前授業による環境学習
		株式会社東京臨海ホールディングス [代表団体] ・臨海副都心地域のステークホルダーとの調整、賑わい創出、防災対策			
		東京港埠頭株式会社 ・イベント企画・運営、植栽管理			
		株式会社東京レポートセンター ・イベント時における臨海副都心地域の交通対策			
15	横網町公園	公益財団法人東京都慰霊協会	H28.4.1 ～ H33.3.31 (5年)	62,781	「公園の原点を尊ぶ」「歴史の重みと信頼関係を繋ぐ」「今を活かす」「将来を見据える」 <主な事業> ・特別展の開催 ・首都防災ウィークの開催

指定管理者一覧⑤

	施設名称	指定管理者名 (連合体の場合は下段に 構成団体及び役割を記載)	指定期間	H30年度 指定管理料 単位：千円	管理運営における 基本理念、方針
16	東京臨海広域防災公園	西武造園(株)・(株)NHKアート共同 西武造園株式会社[代表団体] ・トータルパークマネジメント、植物管理、工作物管理、 安全教育、危機管理 株式会社エヌ・エイチ・ケイ・アート ・広報・集客、各種プログラム企画運営、施設の安全 管理、	H28.4.1 ～ H32.1.31 (3年10か月)	53,814	「都市の魅力を高める」「高度防災都市を支える」「生命を育む環境を次世代に継承する」「豊かな生活の核となる」公園づくり <主な事業> ・ぼうさいモーターショーの開催 ・「みんなで有明の公園に花を咲かせよう」プロジェクト
17	都立動物園 (恩賜上野動物園、多摩動物公園、井の頭自然文化園、葛西臨海水族園)	公益財団法人東京動物園協会	H28.4.1 ～ H38.3.31 (10年)(注3)	5,777,785	「楽しみながら学べる動物園・水族園の実現」「野生生物保全への貢献」「公益性と経営感覚をあわせもった施設運営」 <主な事業> ・「ドリームデイ」等教育プログラムの充実 ・オガサワラシジミの幼虫育成の成功
18	東京都霊園 (多磨霊園、八柱霊園、小平霊園、八王子霊園、青山霊園、谷中霊園、雑司ヶ谷霊園、染井霊園)	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ～ H38.3.31 (10年)	1,527,158	時代の要請に応え、より安全・安心、確実な霊園管理運営 <主な事業> ・新規使用者募集に際し、事前説明会の開催開始 ・著名人マップの発行
19	瑞江葬儀所	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ～ H31.3.31 (3年)	342,728	「公の施設としての平等かつ公平な管理運営」「確実かつ円滑な火葬業務の実施」「ご遺族の心に寄り添った対応」「地域との連携」 <主な事業> ・電気香炉の導入による焼香の円滑な進行 ・増加する直葬に対応するためのマニュアル作成

(注1) 青山葬儀所は完全利用料金制

(注2) 葛西臨海公園の指定期間は平成33年3月31日まで

(注3) 葛西臨海水族園の指定期間は平成35年3月31日まで

※No.1～9は公募、10～19は特命により選定

公園施設 主なバリアフリー状況①

公園名	種別	だれでも トイレ (カ所)	ベビーベッド (台)	ベビーチェア (台)	高齢者・障害者等 対応飲用水栓 (カ所)	障害者等用 駐車場区画 (台数)	貸出用の 車いす (台)	筆談対応
青山公園	総合公園	-	-	-	-	-	-	-
赤塚公園	風致公園	4	2	10	-	2	2	○
秋留台公園	運動公園	3	-	-	8	3	3	○
井の頭恩賜公園	特殊公園	9	21	8	14	8	1	-
上野恩賜公園	特殊公園	7	-	-	7	5	4	○
宇喜田公園	運動公園	3	2	-	1	1	-	-
浮間公園	総合公園	3	3	3	-	2	1	○
大泉中央公園	総合公園	1	-	-	1	2	1	○
大神山公園	風致公園	2	-	1	-	-	-	○
大島小松川公園	総合公園	8	5	1	1	4	1	○
大戸緑地	都市緑地	1	-	-	-	1	-	-
尾久の原公園	運動公園	1	-	-	-	-	1	○
小山内裏公園	総合公園	6	6	5	4	8	4	○
小山田緑地	都市緑地	4	3	6	2	5	1	○
葛西臨海公園	広域公園	14	8	-	7	39	6	○
亀戸中央公園	総合公園	3	2	2	-	-	1	○
砧公園	広域公園	9	8	-	7	3	7	○

公園施設 主なバリアフリー状況②

公園名	種別	だれでも トイレ (カ所)	ベビーベッド (台)	ベビーチェア (台)	高齢者・障害者等 対応飲用水栓 (カ所)	障害者等用 駐車場区画 (台数)	貸出用の 車いす (台)	筆談対応
木場公園	総合公園	7	4	2	6	1	4	○
小金井公園	広域公園	13	12	25	17	6	4	○
駒沢オリンピック公園	運動公園	6	3	-	11	9	2	○
小宮公園	総合公園	3	-	-	3	4	2	○
桜ヶ丘公園	広域公園	4	2	5	2	3	1	○
狭山公園	都市緑地	2	2	-	4	5	1	○
狭山・境緑道	緑道	-	-	-	-	-	-	-
猿江恩賜公園	運動公園	3	2	6	1	-	1	○
汐入公園	総合公園	6	8	4	7	4	1	○
潮風公園	特殊公園	6	7	-	-	10	2	○
篠崎公園	広域公園	7	7	-	-	4	1	○
芝公園	総合公園	2	2	-	8	-	1	○
石神井公園	風致公園	6	3	15	6	4	2	○
城北中央公園	運動公園	3	3	1	9	2	1	○
浅間山公園	風致公園	-	-	-	2	3	-	-
善福寺川緑地	都市緑地	5	1	7	-	-	1	○
善福寺公園	風致公園	2	-	-	-	-	1	○

公園施設 主なバリアフリー状況③

公園名	種別	だれでも トイレ (カ所)	ベビーベッド (台)	ベビーチェア (台)	高齢者・障害者等 対応飲用水栓 (カ所)	障害者等用 駐車場区画 (台数)	貸出用の 車いす (台)	筆談対応
祖師谷公園	総合公園	3	1	1	1	-	1	○
台場公園	特殊公園	-	-	-	-	-	-	-
滝山公園	総合公園	1	-	-	-	-	-	-
玉川上水緑道	都市緑地	1	1	1	-	-	-	-
東京臨海広域防災公園	広域公園	1	1	-	2	-	3	○
舎人公園	総合公園	20	17	24	-	8	5	○
戸山公園	総合公園	3	3	5	-	-	1	○
中川公園	運動公園	2	1	-	-	1	1	○
長沼公園	都市緑地	1	1	-	-	-	-	-
野川公園	広域公園	6	7	13	3	4	1	○
野山北・六道山公園	広域公園	12	7	8	-	12	2	○
八国山緑地	都市緑地	1	8	-	1	-	-	-
東綾瀬公園	総合公園	5	3	1	5	4	1	○
東白鬚公園	総合公園	2	-	-	6	-	1	○
東伏見公園	総合公園	1	1	4	1	1	-	-
東村山中央公園	総合公園	2	2	-	1	-	1	○
東大和公園	都市緑地	-	-	-	-	-	-	-

公園施設 主なバリアフリー状況④

公園名	種別	だれでも トイレ (カ所)	ベビーベッド (台)	ベビーチェア (台)	高齢者・障害者等 対応飲用水栓 (カ所)	障害者等用 駐車場区画 (台数)	貸出用の 車いす (台)	筆談対応
東大和南公園	運動公園	3	3	-	9	2	1	○
光が丘公園	総合公園	9	1	1	21	5	3	○
日比谷公園	総合公園	6	7	11	5	-	2	○
平山城址公園	総合公園	-	-	-	-	1	-	-
府中の森公園	総合公園	4	2	1	16	2	2	○
水元公園	広域公園	18	16	19	17	8	6	○
武蔵国分寺公園	総合公園	3	3	-	4	4	2	○
武蔵野公園	風致公園	5	4	7	6	3	1	○
武蔵野中央公園	総合公園	3	3	12	4	2	1	○
武蔵野の森公園	広域公園	8	10	27	9	7	2	○
夢の島公園	総合公園	2	-	-	-	5	-	-
横網町公園	風致公園	1	1	1	2	応相談	2	○
代々木公園	総合公園	12	9	16	9	4	3	○
陵南公園	運動公園	3	2	-	2	2	2	○
林試の森公園	総合公園	4	4	6	4	-	2	○
蘆花恒春園	風致公園	3	4	-	2	3	2	○
六仙公園	総合公園	2	4	4	3	-	-	-

公園施設 主なバリアフリー状況⑤

公園名	種別	だれでも トイレ (カ所)	ベビーベッド (台)	ベビーチェア (台)	高齢者・障害者等 対応飲用水栓 (カ所)	障害者等用 駐車場区画 (台数)	貸出用の 車いす (台)	筆談対応
和田堀公園	総合公園	6	5	15	-	2	1	○
旧岩崎邸庭園	特殊公園	1	1	2	-	-	3	○
旧芝離宮恩賜庭園	特殊公園	1	1	-	-	-	1	○
旧古河庭園	特殊公園	1	1	1	-	-	2	○
清澄庭園	特殊公園	5	1	-	-	-	4	○
小石川後楽園	総合公園	2	4	2	1	-	3	○
殿ヶ谷戸庭園	近隣公園	1	-	-	-	-	2	○
浜離宮恩賜庭園	特殊公園	3	5	-	3	-	3	○
向島百花園	特殊公園	1	-	-	-	-	2	○
六義園	特殊公園	1	-	1	0	-	6	○
神代植物公園	特殊公園	15	9	30	13	5	33	○
多摩動物公園	特殊公園	13	41	40	-	9	20	○

霊園施設 主なバリアフリー状況

霊園名	だれでも トイレ (カ所)	ベビーベッド (台)	ベビーチェア (台)	高齢者・障害者等 対応飲用水栓 (カ所)	障害者等用 駐車場区画 (台数)	貸出用の 車いす (台)	筆談対応
青山霊園	4	2	1	-	1	3	○
小平霊園	6	6	2	1	1	3	○
雑司ヶ谷霊園	-	-	-	-	-	1	○
染井霊園	1	1	1	-	1	2	○
多磨霊園	4	1	15	1	-	2	○
八王子霊園	8	3	8	-	1	1	○
谷中霊園	2	2	2	-	-	1	○
八柱霊園	4	3	2	2	2	2	○